

平成22年第5回糸魚川市議会定例会会議録 第3号

平成22年9月6日(月曜日)

議事日程第3号

平成22年9月6日(月曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 26名

出席議員 26名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	斉木勇君	4番	渡辺重雄君
5番	倉又稔君	6番	後藤善和君
7番	田中立一君	8番	古川昇君
9番	久保田長門君	10番	保坂良一君
11番	中村実君	12番	大滝豊君
13番	伊藤文博君	14番	田原実君
15番	吉岡静夫君	16番	池田達夫君
17番	古畑浩一君	18番	五十嵐健一郎君
19番	高澤公君	20番	樋口英一君
21番	松尾徹郎君	22番	野本信行君
23番	斉藤伸一君	24番	伊井澤一郎君
25番	鈴木勢子君	26番	新保峰孝君

欠席議員 0名

+

説明のため出席した者の職氏名

市	長	米田	徹君	副	市	長	本間	政一君
総務部	長	織田	義夫君	市民部	長	小掠	裕樹君	
産業部	長	深見	和之君	総務課	長	田鹿	茂樹君	
企画財政課	長	吉岡	正史君	能生事務所	長	池亀	郁雄君	
青海事務所	長	七沢	正明君	市民課	長	斉藤	隆一君	
環境生活課	長	金平	美鈴君	福祉事務所	長	結城	一也君	
健康増進課	長	伊奈	晃君	交流観光課	長	滝川	一夫君	
商工農林水産課	長	金子	裕彦君	建設課	長	早水	隆君	
都市整備課	長	金子	晴彦君	会計管理者会計課	長	小林	忠君	
ガス水道局長		山崎	弘易君	消防	長	山口	明君	
教育	長	竹田	正光君	教育委員会教育総務課	長	渡辺	辰夫君	
教育委員会こども課	長	靄本	修一君	教育委員会生涯学習課	長			
				中央公民館長兼務		扇山	和博君	
				市民図書館長兼務				
				勤労青少年ホーム館長兼務				
教育委員会文化振興課	長	小林	強君	監査委員事務局	長	久保田	幸利君	
歴史民俗資料館長兼務								
長者ヶ原考古館長兼務								

+

+

事務局出席職員

局	長	神喰	重信君	次	長	小林	武夫君
係	長	松木	靖君				

午前10時00分 開議

議長（倉又 稔君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（倉又 稔君）

+

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員には、1番、甲村 聡議員、16番、池田達夫議員を指名いたします。

## 日程第2．一般質問

議長（倉又 稔君）

日程第2、一般質問を行います。

3日に引き続き、通告順に発言を許します。

保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。〔2番 保坂 悟君登壇〕

2番（保坂 悟君）

おはようございます。

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき1回目の質問を行います。

1、高齢者福祉と介護事業の充実について。

(1) おむつ券支給について。

現行のおむつ券で「防水シート」の購入ができるようにすべきと思うがどうか。

おむつの利用頻度が高い方の支給額を増額すべきと思うがどうか。

(2) 介護保険制度の対象とならない老老世帯などの支援について。

特別な事情が発生した場合に限って、ヘルパー派遣などのサービスを受けられるようにすべきと思うがどうか。

(3) 特別養護老人ホームなどの入居施設の増床について。

入居待機者対策としての施設整備の計画はどうか。

待機者家族の現状はどうか。

2、中学生海外派遣事業について。

この項目は、昨年12月議会一般質問に始まり、3月の予算委員会、さらに6月議会一般質問で取り上げてきました。しかし、一向に結論が見えません。

そこで、以下の点について伺います。

(1) 今年の生徒・保護者への説明について。

予算化しなかった理由や今後の事業の見通しなど、どのような説明をしたか。

説明後の生徒・保護者の反応や意見はどうだったか。

(2) 半年以上続けている検討の結果について。

事業目的はどのように定めたか。

派遣先・派遣人数・選考方法・自己負担の有無など事業内容の検討結果はどうか。

(3) 補助金交付要綱について。

「平成23年3月31日限り、その効力を失う」とあるが、この扱いはどうするのか。

### 3、子どもの修学支援について。

- (1) 日本学生支援機構をはじめとした各種奨学金貸付制度には、学力と家計の基準を満たしても、その年度の予算の範囲内で採用を行うため、採用されないことがあります。採用されなかった学生に対して支援制度が必要と思うがどうか。
- (2) 奨学金に採用されても貸付額が十分でなく、経済的に厳しい学生がいます。そのような学生に支援制度を設けるべきと思うがどうか。
- (3) 経済的理由で進学をあきらめることのないように修学支援の情報提供やアドバイスをする場を設けるべきと思うがどうか。

### 4、教育環境について。

- (1) 公民館等にある貸出備品の管理について。
- (2) 糸魚川駅前と糸魚川高校間のバスの本数について。  
梅雨時や降雪期に期間限定で増発すべきと思うがどうか。  
部活やテスト期間、学校行事に連動したバスの運行をすべきと思うがどうか。
- (3) 糸魚川ジオパーク地図絵本の出版と配布について。  
ふるさと教育の環境づくりとして幼児期からジオパークに触れる機会を増やす目的で実施すべきと思うがどうか。
- (4) 教育施設の暑さ（熱中症）対策について。  
グラウンドの芝生化はどうか。  
緑のカーテンの推進はどうか。  
空調施設の整備はどうか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

保坂議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目、防水シートにつきましては、この10月からおむつ券の対象品目にする計画であります。

2つ目のおむつ券の支給額につきましては、平成21年度の改正により、新たに介護度による区分を設けて増額対応いたしておりますので、現段階での変更は考えておりません。

2点目の老老世帯の支援につきましては、介護支援が必要な方については、介護保険制度の中で対応することが基本と考えております。

3点目の1つ目、入所希望者の状況につきましては、本年2月1日現在で601人ですが、施設入所が必要と思われる、在宅で要介護度4以上の入所待機者は100人です。

施設整備につきましては本年7月、須沢地区で特別養護老人ホーム1棟が開所し、29人の方が入所されました。

また、22年度中にショートステイ施設1棟、定員30人分、23年度末に認知症対応型のグル

ープホーム3棟、定員27名分の整備計画が出されております。

3点目の2つ目、待機者家族の現状につきましては、世帯によりさまざまではありますが、担当介護専門員が家族と相談の上、特別養護老人ホーム以外の介護老人保健施設やショートステイなど、在宅サービスを利用しながら待機している状況であると認識いたしております。

2番目の中学生海外派遣事業、3番目の子どもの就学支援、4番目の教育環境のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

おはようございます。

保坂議員のご質問にお答えいたします。

2番目の1点目の1つ目につきましては、今年度は新型インフルエンザの動向を見きわめるため実施しないことと、来年度以降については見直しも含めて検討している旨を、本年6月に学校へ周知しております。

2つ目の生徒、保護者の反応や意見につきましては、中止になり残念とのご意見を数件いただいております。

2点目の1つ目及び2つ目につきましては、本年度、子ども一貫教育方針に基づく基本計画を策定する中で、子どもの海外派遣をどのように実施したらよいのか、外部の委員の方々の意見をお聞きし、よりよい方向性を見出してまいりたいと考えております。

3点目ではありますが、先ほど申しました基本計画の中で方向が決まりましたら、要綱を改正してまいりたいと考えております。

3番目の子どもの就学支援につきましては、日本学生支援機構奨学金をはじめ、新潟県が行っている各種奨学金や修学資金があり、糸魚川市においても医療技術者修学資金貸与等の制度がありますので、現在のところ新たな制度の計画はありません。

市としましては、就学支援の相談は現在ほとんどありませんが、今後も問い合わせ等があれば、情報提供に努めてまいります。

4番目の1点目、公民館等にある貸出備品につきましては、青少年団体等の活動に利用していただくため、キャンプ用備品等を中央公民館で所有し、希望のあった使用者に貸し出しいたしております。

4番目の2点目の1つ目と2つ目については、現在、一般的な登下校の時間帯で利用できる糸魚川高校行き、もしくは経由するバスの本数は、1日17便を糸魚川バスが運行しております。臨時に運行するには、道路運送法等の制約があり、臨機応変の対応は難しいところであります。

4番目の3点目、幼児期のジオパーク学習では、見る、触れるなど実物を体感することが重要と考えます。その意味から、視覚的にとらえられる地図絵本などの教材があれば、より効果的であると思われれます。

4番目の4点目の1つ目、グラウンドの芝生化につきましては、小・中学校のグラウンドにおいて芝生化はしてありませんが、砂ぼこり等への対策として、有効な手段の1つであると考えております。

今年度、鳥取方式により芝生化を行っている布引グラウンドの状況を見ながら、今後の検討課題としていきたいと考えております。

2つ目の緑のカーテンにつきましては、一部の小・中学校においては理科の実習として、アサガオ等による緑のカーテンを栽培しておりますが、必須としているものではありません。児童生徒がエコについて考えるきっかけとなるような環境づくりにも配慮してまいります。

3つ目の空調施設の整備につきましては、小・中学校においては職員室やパソコン教室等に設置をしております。普通教室については現時点では、エアコン等の空調設備を整備しておりません。今後必要な部屋等があれば学校と相談しながら、空調施設の設置を検討してまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

おむつ券支給についてであります。今ほど市長のほうから10月より実施していただけるということなので、大変ありがたく思います。

それでおむつ券の利用頻度のほうですが、おむつ券に関しては介護保険取得段階による一律の支給額になっております。支給対象者の紙おむつの使用頻度は、先ほども答弁がありましたが、個々に異なっております。それで現在の支給基準を前提にした上で、実績に合わせたきめ細やかな基準を設けて対応していったほうが、利用者の利便性が向上するという思いから質問いたしました。その点、担当課のほうから、ご回答いただければと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。（福祉事務所長 結城一也君登壇）

福祉事務所長（結城一也君）

おはようございます。

お答えいたします。

実は平成20年度に、おむつ券の関係でアンケート調査をさせていただきまして、そのときの集計によりますと、お1人当たり月に大体平均どれくらい使われるかという額なんですが、5,566円ということでのアンケート調査いたしております。

また、要介護度別にそれぞれ、要支援2の方から要介護5の方まで、それぞれ単価といたしますが、平均利用額を聞かせていただいております。要支援2の方は3,931円、要介護5の方は7,591円ということで、要介護度が重くなるにつれて、利用額はふえているという把握をしております。

これに基づきましてうちのほうでも、要支援1と要介護1、2の方につきましては、大体平均であります3,987円よりも非課税の方については3,000円、それから課税世帯につきましては

1,500円ということで支給させていただいておりますし、要介護度の重い3、4、5の方につきましても6,614円という平均でございますので、非課税世帯につきましても5,000円、それから課税世帯につきましても2,500円ということで支給させていただいております、大体平均で非課税世帯の方ですと、75%ぐらい平均利用額の支給をさせてもらっているということで、課税世帯につきましても、大体40%ぐらいの支給をさせてもらっているということでありますし、また、上越市、妙高市との比較等もさせていただきますと、それぞれやり方は大体似たような形でやっておりますし、金額も糸魚川市よりも若干低目というのがありますので、今のところ、この制度をもうしばらく続けさせていただきたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

確かに糸魚川市の取り組みは、きめ細やかなほうだとは思っております。ただ、その中で言い方は悪いかもしれませんが、支給されるので使わない方というか、そういう方もおられて、支給を受けていたりとかという話もちらっと聞いたものですから、それであるならば、もう少しきめ細やかな対応ができるんじゃないかということで質問させていただきました。また、この状態を進めていく中で、また、いろんな現場の声を拾っていただければと思います。お願いいたします。

次、（2）番目の介護保険制度の対象とならない老老世帯の支援についてであります。ちょっと質問の項目が具体的でなかったので、ちょっと説明させていただきます。

今回のこの質問を挙げた理由としまして、70代のご夫婦に同居する90代後半の大人、母親がいる場合です。妻の親が亡くなり夫婦で遠方のお葬式に行きたいときに、90代の母親を1人残して行くこととなります。つまり健康な親ではあるが、食事の準備などで火を使い、火災を出したらご近所に申しわけないという考えが立ちます。また、家の中での転倒や体調を崩すことも懸念されます。経済的に余裕があれば、個人的に業者をお願いできるんですが、そうでない方もおられる状況です。

日ごろ健康で過ごされている老老世帯には、年に数回ヘルパーの支援とか、安否確認の要請ができる仕組みをつくる必要があるのではないかと。そういう考えで今回質問させていただいたので、その辺の対応がとられていれば、お答えいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

90歳で非常に元気なおばあちゃんということでございますのであれなんです、基本的に個々の事情、特別な事情ということで制定してまいりますと、非常にあれでございます。この例はいい、この例はだめみたいな形になりますので、個々の事例につきましては地域包括支援センター、もしくは在宅介護支援センターへの相談されることによりまして、例えば配食サービスが必要な方とい

う場合もあるでしょうし、例えば近隣の方からの見守り、それからご家族以外のご兄弟、親族の方がお近くにおられる方の見守りとか、地域の見守り、老人クラブでの見守り、いろいろな制度がございますので、そちらのほうを活用していただくということによろしいかと思えますし、何よりもどうしても心配だと、ショートステイみたいなのがいいということになれば、要介護の認定を受けていただくという形になるかと思いますが、当面は地域包括支援センター、もしくは在宅介護支援センターへの相談ということで、お願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

確かに糸魚川市は、ひとり暮らしの高齢者安否確認事業を行っております。平成22年度から、要介護者世帯も含めた自主的な見守り体制づくりを推進することにもなっております。そういった中で、含めてこの件についてやってほしいんですけど、今相談してくださいというふうに言われましてけども、実際、手だてができるかどうかということなんですけども、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

それぞれの事情等がございますので、やはり相談していただくことによりまして、対応できるサービスというのにも限りはありますけども、できるだけ知恵を出してやらせていただきたいと思いますので、ご相談いただかないとちょっと難しいものがあるということで、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

あと、ちょっとこれは確認になりますけども、要介護認定になりますが、介護認定申請を新規で行った場合に、申請日にさかのぼってサービスの利用限度額が決まって、その利用したサービス額が介護保険から9割払われるというふうに思っておるんですけども、この申請してすぐサービスを受けたいんですけども、それはすぐ見合ったサービスというのは、受けられるようになっておるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

申請がありまして、それから医者診断書、それから調査員の訪問等々ございますが、一応、申請のあったときにさかのぼって、対応させていただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

さかのぼって支給はされるんでしょうけれども、十分なサービスが申請した日から受けられるのかということを聞きたいんですけども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えします。

サービス提供する側の人材、それから資力的な部分もございますので、一概には申し上げられませんが、できるだけ対応できるようにということで、うちのほう、保険者としては進めておるつもりでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

あと、それに関連してなんですが、介護認定がまずされて、された後なんですけども、急激に認知症がひどく、程度重くなった場合なんですけども、変更申請をしますが、その変更申請のタイムラグといいますか、申請した日から、それに見合ったサービスが受けられるというふうに認識してよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えします。

そのとおりでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

そこでなんですが、私のほうに数件なんです相談がありまして、この変更申請についても何か介護サービスを受けている方にすると、半年、1年たたないと変更ができないんじゃないかというふうに受けとめられている方もありまして、認定の変更についてとか新規でお願いして、すぐサー

ビスが受けられるのかどうか分からないといった声があるもんですから、その辺の周知について、今後どのように対応をされていくのか、その辺お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

確かに新規申請ですと、半年ごとに認定期間というのがございます。ある程度固まりますといいますが、それを過ぎますと、1年もしくは2年という形での認定期間という形になっております。ですから、その6カ月、1年というのを、逆に変なふうにPRしてる方もおられるのかもしれませんが、うちのほうとすれば認定が変わるということもあります。重くなる場合もありますし、軽くなる場合もあります、たまには。そういう方につきましては、それぞれケアマネジャー、介護支援専門員がついておりますので、そちらのほうと相談されてやるという形でやっていただきたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

その担当課のほうも含めて、ケアマネさんも含めて、そういった誤解のないような形で周知していただきたいと思います。

続きまして（3）番、特別養護老人ホームの入居施設の増床についてであります。

まず、のほうなんですが、公明党としましては昨年11月から12月にかけて、全国3,000人の議員が47都道府県で介護総点検を行いました。10万件を超える介護現場の声の結果、介護施設の不足、在宅支援体制の不足、介護労働力の不足という3つの不足に対する不安の声が多く、中でも注目すべき点は、介護を受けたい場合についてであります。

介護施設の希望者が48.1%、自宅の希望者が43.4%というふうに、介護施設のほうが若干上回っている数字が出ております。しかし糸魚川の場合は、67.1%が自宅で介護を受けたいというふうになっております。よくよくこれを見ますと、介護保険事業計画のアンケートのとり方についてなんですが、要介護、要支援認定者に対して、介護を受ける場所としての希望をとっておりますが、介護をする家族の意向も調査しないと実態把握とは言えないと思いますが、その辺の把握のされ方は、どのようにしておりますでしょうか。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午前10時25分 休憩

午前10時25分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開します。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えします。大変失礼いたしました。

基本的に第5期介護保険計画というのが、平成23年度に始まります。そのときに施設の数、それからどういう施設がいいかというのも入りますが、その中に当然ですが、アンケート調査をさせていただき予定しております。

たしか4期はちょっとあれなんですけども、議員さんの言われましたように、家族からの要望というのアンケートの中でとっていきたいと考えますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

ぜひお願いいたします。

次に、糸魚川市では、夜間対応型訪問介護の実績がゼロであります。ヘルパーさんに自宅のかぎを預けて、サービスを受けようとする考えが少ないというか、薄いという地域でございます。制度があっても、利用されなければ意味がありません。そうであるならば、糸魚川市になじむ介護施設の増床に力を注いでいくべきというふうに考えております。

国では、平成26年度における要介護2から5の認定者に対する、介護保険入所者及び介護専用型の住居系サービス利用者の割合を37%としております。そして新潟県は、42%としてます。

しかし、ことし2月24日になりますが、当時、鳩山首相は公明党が提出した新介護ビジョンに対して、検討を促したいというふうにしており、また、ことしの3月の参院厚生労働委員会の中で長妻厚労相は、全国の42万人いる待機者のことを念頭に検討する態度を示しております。

こういった動きを踏まえて、今ほど言われた第5期介護保険事業計画の方向性として、この特別養護老人ホームの増床に向けた考えを今現在持っているのか、そういう考えがあるのか、その辺を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

第5期の介護保険事業計画につきましてでございますが、実は糸魚川市で、もう既に要介護2以上の方というのは、率でいきますと非常に高い率でございます。議員さんが言われましたように、確かに国のほうは37%という斟酌標準と呼んでいるんですが、それはなくしたというふうに聞いております。

ただ、新潟県のほうで、どうするというまだ方向性が指し示されていないというのが現状でございます。もしかしましたら42%でいくか、それ以上いくかどうかわかりませんので、第5期計画を23年度につくりませんが、それを見ながら県の動向、それから国の動向等も見ながら進めさせていただきたいと思っております、今現在幾つつくるというのは、まだ計画的には載っておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

8月18日に行われた市民厚生常任委員会の視察の中で、社会福祉法人能生名立福祉会「おおさわの里」より、40床増築工事の基本計画が示されております。

聞くとところによると市の要請ではなく、能生名立福祉会からの提案だそうであります。施設入居希望の方からの悲痛な叫びの反映として、こういった計画を出したというふうに伺っておりますけれども、こういった今の糸魚川のこの現状から考えれば、やはり増床をしていくのが一番妥当だというふうに考えるので、今ほど県のまだ42%に対する扱いが決まってないのであれば、糸魚川市としてはその辺の枠を外す方向で訴えていくべきだと思いますし、今こういった法人からも提案がされていることも県に訴えていくべきと思うんですが、そういった動きというか、そういう考えはありますかでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

おおさわの里、法人が40床つくりたいという計画はお聞きさせていただいておりますし、また、実はほかの法人からも30床、もしくは40床という話も聞いております。

それから、私の福祉事務所としましては、特別養護老人ホームはあれなんですけど、認知症といいますか、そちらのほうも非常に率がふえております。それから新潟県あたりは、小規模多機能型の施設ということでの方向性を、どうだということでの内々の話も聞いております。

それらの状況等を踏まえながら、23年度の作成計画のときに方向性が県からも出るでしょうし、国からも方向性が出ると思います。それに準じてやっていきたいと思っておりますが、ちょっと今、40%を既に超えている状態ということで、ご認識をいただきたいと思っておりますので、非常に難しいというのが私の感じでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

施設の増床というか施設整備に関して、もう1つの見方がございまして、市民にとって介護保険料が上がるということは一見マイナスに映るんですけども、逆にこの施設利用の機会がふえることと、もう1つ地元雇用の方がふえるという考え方もできます。そういったプラスのほうの考え方で、積極的に進めていたほうが、当市にとっては有利になるのではないかと考えております。

ちなみに、このおおさわの里の計画でいくと、20人ほどの雇用が生まれるというふうに伺っております。こういったメリットを考えた上でも、ぜひ前向きに進めていただきたいと思います。

それから、今ほど42%とか、そういう数字があるんですけども、今後、糸魚川市の推計になるんですけども、10年、20年と高齢者の割合と施設の満たす割合というか、そういった推計みたいなものというのは、とっておられますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

人口の推計という形になるかと思いますが、大体、平成29年度ぐらいが75歳以上のピークでないかなというふうに考えております。それ以降は、75歳になられる方が少なくなっていくということがありますし、画期的に医療行為、延命行為が延びればあれなんですけども、今の状況でそのままいきますと、平成29年ぐらい、第5期の計画のころがピークでないかなというふうに、うちのほうは推計しておりますが、あくまでも推計でございますので、ご理解いただきたいと思えます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

まだまだ増加していくという傾向は、間違いないと思います。

そこで待機者家族になるんですけども、介護待機者とその家族に対して、どう希望を持たせていくか。いつになれば、今の現状が解消されるかというのが、本当の心持ちだと思うんですね。それに対しても積極的に施設設備をしていくよということを、していただきたいというふうに、これは要望になりますけども、ぜひお願いいたします。

続きまして、中学生の海外派遣事業であります。

昨年は、新型インフルエンザの蔓延でということで、ことしについても新型インフルエンザのことで中止したというふうに理由をおっしゃったんですが、それはどういう流れで、そのようなインフルエンザという形で説明されたのか、もうちょっと詳しくお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（渡辺辰夫君）

新型インフルエンザ、昨年度、大変流行したわけでありまして、我々が予算編成といいますか、予算を要求する作業をするのは、当然、12月ごろから予算の議会に向けてという段階で行います。その時点では新型インフルエンザについて、先行きがまだまだ来年度、要するに今年度であります。さらに猛威を振るうのではないかというようなことを懸念をして、そういった不確定な中で、実施をすべきではないという判断をしたというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

普通、逆の発想ををすると思うんですよね。予算は組んで、異常な事態に対して対応していくというのが筋だと思うんですが、そのインフルエンザ蔓延の可能性ありきで、予算がゼロというふうに今おっしゃったと思うんですけども、その考え方というのはいかがなものかと思うんですが、その辺、もうちょっと説明できますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（渡辺辰夫君）

議員が言われるような考え方も当然あるかと思えます。ただ、昨年度、中期プランというものを策定をしていた中で、庁内的にいろいろ検討をさせていただく中で、22年度については、予算を計上しないという庁内的な中での決定がなされたということでありまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今、中期プランというふうに言われましたもので。この派遣事業に関して言いますと、平成16年5月に示された新市建設計画の主要事業として位置づけられております。また、期間は平成17年から26年までの10年間となっています。また、平成18年11月に示された総合計画の中で、これも主要事業として位置づけられておりまして、こちらも平成19年から28年までの10年間。つまり合併前と合併後につくられた、この基本的な事業として位置づけられているものが、積極的に推進されていかないということ自体に、ちょっと問題があるんでないかということで、その辺の説明ができれば、お伺いしたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（渡辺辰夫君）

新市建設計画、それから総合計画の中で、この事業が主要な事業として位置づけられているということについては、十分認識をいたしております。

現時点でも、一時的な中止ということになっておりますけども、今後ともやらないということ

での方針が決まっているというものではありませんし、担当課としては23年度以降に向けて何らかの、これまでどおりの例えばオーストラリア派遣ができるのかどうか、それは当然まだまだ問題がありますけども、それ以外の方法を含めてできる方法がないのか、これから来年度以降の実施計画に向けて、そちらの担当のほうと話をさせていただきたいということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

もう一つひっかかっている点がございまして、本来、今年度の参加対象者である子どもたちの気持ちなんですね、要は。大人の都合といいますか、こういう制度的な事情はわかるんですけども、まだインフルエンザが蔓延していない状況の中で、インフルエンザが蔓延するであろうという予測の上で、ことしは中止というんだと、なかなか納得できないものがあるかと思うんですが、そういった子どもたちの気持ちをくみ取ってあげるような、または参加希望を出していた子どもたちにどのような説明をしてきたのかというところを、もう一度ちょっと確認のために。今後のためもありますので、その辺をもうちょっと説明いただきたいなと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（渡辺辰夫君）

残念ながら今年度は、もう当初から予算がないということで、子どもたちに対する周知は、ことはできませんという周知をさせていただいたということでありまして、先ほど教育長が申し上げましたように、残念だという声を数件いただいているというのは事実であります。

ただ、当市には商工会議所が中心になって、糸魚川国際交流推進委員会というところで中国の国際交流スクールというのが、これは高校1年生を対象として実施をされております。我々の事業ができなかったことによって、それでも何が行きたいなという子どもたちにとって、こういった事業を利用していただければ幸いかなというふうには思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

それでは市の答弁というか、ちょっとおかしいかなというふうにも思います。

いずれにせよ23年度に向けては、担当課としては実施に向けてやっていくと。ただ、残念なことに、12月議会でも担当課のほうでは前向きは姿勢は見られたんですけども、総務部長の答弁のほうでは、ちょっとまだ検討中というようなことがございまして、現在に至っておるわけで、本当は明言していただきたいんですね。23年度、今見直しの中でやっていくということ、明言していただければありがたいんですけども。

ただ、3日の日の一般質問で伊藤議員のほうの指摘により、日本一の子どもを育てるシステムづくり、日本一の子どもをはぐくむ仕組みづくりというふうにも明言されております。健康、心、学力

のバランスのとれた子どもを育てます。一人一人の個性を生かして、その能力を伸ばし、子どもの夢を伸ばします。ふるさと糸魚川をよく知り、郷土を愛する子どもを育てますという、この基本理念が、本当に海外派遣の中で生かされていくのであるというふうに私は認識しておりまして、ぜひ実施するという方向で明言していただきたいんですけど、その辺はいかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（渡辺辰夫君）

一担当課長が、そのようなことをお約束は当然できないわけでありまして、ただ、教育長のほうからも、実施の方向で少し検討せよという指示は受けております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

周りからの声もありまして、ぜひ市長も前向きな答弁をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

いろいろ議会からもご意見いただいております。そういったものを検討しながら、今ほど議員ご指摘のように、前向きにとらえていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

2点ほどちょっと紹介させてもらいたいというか、私の考えなんですけども、今、県立直江津中等教育学校は英語に力を入れて、国際社会に通用する人材育成を目指しております。在学期間中に、海外英語研修旅行を義務化しております。市内からも、毎年15人程度の生徒が入学しておりまして、これは国際社会を意識した子ども、また、その保護者がおられるという事実です。だから市内の中学校であっても、この海外研修ができる機会があってもしかるべきというふうに私は考えておりますので、それがまず1つの意見でございます。

もう1つは、今、世界ジオパークのまち糸魚川ということで、世界に向けてこれから何をしていくのかという観点から、ちょっといろいろ調べたんですが。函館市なんですけども、函館市ではこの中学生海外派遣事業の中に、函館の観光大使として郷土の函館をアピールする役割を、中学生に担っていただいているようであります。

一貫教育方針の中で糸魚川ジオ学習の創造と展開で、国内外の認定地等への情報発信や交流活動

の推進ということを掲げております。子どもたちに、この滞在先で、糸魚川ジオパークをアピールしてもらおうような、そういった取り組みも含めて前向きに検討していただければというふうに、これは要望になりますが、ぜひお願いいたします。

続きまして、3番目の子どもの就学支援についてであります。

経済的な理由で、大学や専門学校の進学をあきらめる子どもたちが若干ですがあります。学力ややる気があるにもかかわらず進学できないとなると、あまりにも気の毒であります。就学支援に力を入れないと、市民の経済格差がますます広がることになるというふうに長期的には思います。

経済力の厳しい子どもは、進学をあきらめるものというような悪い習慣ができないためにも、日本一の子どもを育てる市として、先進的な取り組みをすべきと思うんですが、もう一度その辺、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（渡辺辰夫君）

子どもの就学支援ということでありまして、現在、中学生の場合には、もし経済的に困っている場合には、要保護であるとか、準要保護であるとかということで、手だてができるというふうに考えておりますが、高等学校、それから大学に行く場合にあっては、そこら辺のところ、市としてなかなかお救いできない部分かなというふうに思っております。

そういったことで、先ほど教育長のほうからもお話ししましたように、いろいろな旧育英会、それから県の支援等々があるわけでして、そういった支援の方法については、もしご相談があれば、こちらのほうとしてはご案内をしていくという考え方ではありますが、現在までのところ、実際に当市のほうに相談があった件数というのは非常に少ないというのが状況であります。

そういったことも踏まえて、もう少しPRする必要というのは、今後あるのかなというような気はいたしますので、またそういったことは研究してみたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

確かに市の事業としては、なかなかなじまないというふうにお考えになるかもしれませんが、なぜ今、こういったことを言ってるかと言いますと、今その日本学生支援機構自体が、こういう不景気とかいろんな影響もありまして、巨額の滞納問題が出ております。

滞納する理由が2つに分かれておりまして、返還できるのに滞納するという、そういう方がおると。もう1つは、病気、事故、不況によるリストラ、給与の減給などが理由で返還できない。前者のほうは当然返済すべきで、機構のほうもいろんな法的措置をとって、回収をしてるというのは伺っておるんですけども、後者のほうですね、なかなか実情が改善しないもんですから、なかなか返還ができない。となると、その奨学金自体の軍資金といいますが、運用できる費用というのが、だんだんまた制約されてしまうという非常に悪いスパイラルになっていくと。

市民の立場から言えば、先ほど言ったように経済格差が学力の差を生んでいるという報道もご

ございますが、とにかくそういったことを経済的な面で進学とか、やりたいことを妨げられるというのが、非常に私は今後問題になっていくと思うので、そういった点をぜひ救済措置というものを、先進的な取り組みとして行っていただきたいと。

先ほど相談に来られれば対応しますって言われるんですけども、具体的な手だてが知りたいわけでありまして、そういった面をどのように考えているのか。今研究すると言いましたが、もう少し具体的にご回答いただければと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（渡辺辰夫君）

先ほども少し触れましたけども、そういった制度的なことについてのまた市の広報であるとか、ホームページであるとか、そういったところを通じてのPR。それから場合によっては高校に向けても、そういったことをPRをしていくというのが、1つかなというふうに思っております。

それと最近の情報の中で政府、文科省が、先ほど言われるように、お金を返せない子どもたちがふえているということから、給付型の奨学金というのを創設するという方向で、検討に入ったという情報をいただいております。ただ、これはまた、この先の政治情勢によって、どうなるのかというのはわかりませんが、現在、そういった情報もありますので、そういうものも注意深くまた見守る中で、さらに我々が何らかのことができるものなのかどうか。現在ある糸魚川市の医療従事者の制度を、何らかの形で拡充するような方法というようなものがあるのか、また、そちらの担当課とも相談させてもらいたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えさせていただきますが、今、糸魚川市は子ども一貫教育を進めておるわけでありまして、確かに、今、課長が言うように、広報や何かでもお知らせすることはあるわけでありまして、一貫教育の中で、そのようなものが早目にわかれば、いろんな面に対応していきたいと考えてるわけでありまして、まだまだ今は計画策定であるわけでありまして、そういったところもやはり一貫教育の中では、理解させていただけるのではないかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

まさに日本一の子どもをはぐくむ一貫教育の中で、本当に先進的な取り組みをやっていただきたいというふうに私も思いますし、ぜひ実施していただきたいと。

1つだけちょっと、教育というか子育てのほうに入るのかもしれないけども、1つだけ検討していく中で、1点加えてほしいのは、子どもの年齢差が少ない場合に、双子とか三つ子、もしくは兄弟の年齢差があまりない場合で、大学とか専門学校とかというのが重なっていくと、やっぱり非

常に経済的に負担が大きいもので、悩んでおられる保護者の方がおられます。そういった面を、一生懸命子どもを大勢はぐくんでいただいているわけですから、そういった面の子育て支援になるかと思いますが、そういったところの配慮というのも、ぜひ盛り込んでいただければなというふうに思いますが、これも要望しておきます。

最後、4番目の教育環境についてであります。

貸し出し用の宿泊テントで、支柱の本数や規格について確認がされてないケースが、今回見受けられました。中身の確認や、担当者が留守のときの対応などが徹底されておらず、テントを借りる側が不安になったという事例がございました。その点、現状の対応についてどうされているのか、確認のためお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

お答えいたします。

キャンプ用の備品等の貸し出しにつきましては、生涯学習係のほうで貸し出しまして、テントについては糸魚川地区公民館の倉庫で保管をしております。テントの管理につきましては、シーズン終了後にすべての附属備品等をチェック、掃除等をして、翌年の貸し出しに備えております。シーズン中の使用後には、用具のチェックシートというものを記入してもらって、返却をしてもらうことになっておりますが、貸し出しの多くなる夏の期間に、破損等の点検確認が不十分であったのではないかというふうに思っております。

今後、保管場所等をもう少し近いところで、市の職員が直接使用者の貸し出しのときの使い方や、返却のときの破損等が確認できるような管理方法を少し検討いたしまして、適切な管理に努めていきたいというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

そうなんですね。備品を管理する生涯学習課が、責任を持って貸し出しと返却の際に立ち会えば、多分こういった問題は起こらなかったというふうに思っています。

そこでちょっと気になったのは人員といいますか、その職員体制自体に、もうかなり無理があるのかなというふうに思ったんですが、その辺の点、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

お答えいたします。

保管場所が、生涯学習係と離れたところで保管をしております。ただ、貸し出しの多くなるシーズン中、テントを近い例えば車庫棟のところに持ち込んで、職員がなるべく立ち会えるという方法

も検討して、なるべくそういう不備がないような形で、貸し出ししていくという方法を検討していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

場所については、市民にとって利便性が下がらないような形でお願いしたいのと。あと今回質問した理由としては、貸し出し期日が何か決まってるそうなんです。申し込みしたら、いつ幾日に取りに来てくださいというような、何か仕組みになっているそうなんです。この担当職員が備品を前もって用意しておくということもできると思いますし、また、市民から見ると、中央公民館におられる職員の方が、さも管理されてるといふふうに思われていまして、非常に公民館の職員にも迷惑がかかっているというふうに、その方たちはそうは言ってませんでしたけど、私はそういうこともあるんじゃないかというふうに、ちょっと現場を見て思いました。そういった点からも今言われたとおり、ぜひ改善をしていただきたいと思います。要望しますが、何か答弁ありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

お答えいたします。

貸し出しの立ち会いを糸魚川公民館のほうへお願いしとるといふようなことで、なかなかうまく対応がいかない部分というのは、ご指摘の部分も若干あるかと思っております。

先ほどお話ししましたように、テント等を職員が立ち会えるような形で近くに持ってくるとか、申し込みがあったらここに持ってきてお貸しするとか、そういう方法等も含めて前向きに検討していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

次、ちょっと飛ばしまして、このジオパークの地図絵本の出版と配布についてであります。

糸魚川ジオパーク検定初級編対応公式テキストブックというのをはじめ、糸魚川には糸魚川ジオパーク巡検案内書、糸魚川ジオパーク石のことがわかる本。教育の現場では、3、4年生かと思うんですが、副読本で「のびゆく糸魚川」というのがございまして、非常に編集の中身とかすばらしいものであると私は思っております。それらの編集能力を使っていただいて、この幼児用、または低学年用の地図絵本というのを作成していただきたいなど。

また、8月22日に、日本ジオパーク糸魚川大会で、子ども学迎員の田原奏慧さんより、小学校の低学年と就学前の幼児向けテキストを作成すれば、ジオパークがもっと広がるという意見発表もございました。子ども学迎員が言ってる意見でもありますし、私も全く聞いていて、そのとおりだなと思いましたが、市が認定した子ども学迎員の意見を尊重して、なるべく具体化をさせていった

ほうがいいんじゃないかと思うんですが、その点再度。こういう手段もありますねという答弁だったもんですから、作成していくというふうな前向きな答弁をいただければと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

覇本こども課長。〔教育委員会こども課長 覇本修一君登壇〕

教育委員会こども課長（覇本修一君）

お答えいたします。

私の立場で作成しますというふうなことについては、とても言えません。ただ、先ほどから話が出ておりますように、社会科の副読本であったり、いろんな場面、場面でパンフレットが出たり、簡単な資料が出たり、それぞれ出ております。

一貫教育方針の絡みでいうと、基本計画策定の中にジオパーク学習班というのがありまして、そこで今検討を進めておりますが、その検討の中に環境整備というふうな話し合いを持つ機会が計画されております。そんなときに、子どもたちにとってどのような場面で、どのような副読本的なものが必要なのか。今までやってきた内容を、どのような形で集約していくのか、新たにどんなものが必要なのか。それも幼児期から小・中学生、高校生まで考えた場合に、どんなふうな内容にまとめてつくっていったらいいのかという部分の、基礎検討から始まっていくことが大事なんだろうと思います。今ほど議員の提案等もその中にちょっと入れさせていただいて、みんなの検討会の中でもんでみたいというふうに思っております。

確かに、どれもこれも大事なんですけども、一緒くたにそこらあたりのところを要望されても非常に困る部分があります。したがって、やっぱり意図的、計画的に事業との絡みも含めて、これから検討していく内容にさせていただきたいというふうに思っております。よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

そんなに困らなくても、先ほどみたいにいろんな材料というのは、もうしっかりしたものがあると思うんですね。あとは子どもが見てわかりやすいような配置図であったり、説明というよりも、やっぱり絵地図ですから、絵でわかるようなものを並べて、手を伸ばせばそういったものを見て、ジオパークというものを幼少のころから感じられると。言葉を悪くすれば、すり込み教育になるかと思うんですけども、でも、それがラジオ体操じゃありませんけども、やっぱり小さいときからやってくることによって、いつ何時ぱつと言われても反応ができるようなもので、小さいときからそういったジオパークになれ親しんでいく。そういったものには、やっぱり視覚で入ってくるものが大事だと思いますし、当然、子どもが見る背景には保護者がおられます。保護者の方も、またその絵地図というか絵本というか、そういったものを通してジオパークを意識していただける。それがさっき言われた環境づくりだと思うんですね。

だから難しくいろんなことを、計画、計画って考えるのではなくて、今ある材料を保育園の先生

方や幼稚園の先生方、小学校の低学年の担当されている先生方とご相談しながら、材料はあるんですから、私は「えいっ」となれば、すぐぽっとできるものだと思うんですけど、その辺いかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ほど覇本課長が述べたことで、私は進めていきたいと思っております。

と申しますのは、世界ジオパークの認定になった大きな1つの条件の中においても、説明、案内にいたしましても、子どもたちにわかるようなものという課題をいただいております。そういうこととなりますので、我々は説明も同じだろうと思っております。

我々が調べた調査を簡単にするのは楽なんです、逆に絵本化や、図式化や、子どもたちにわかるというのは、逆に大きな難しいところだろうと思っておりますので、その辺は慎重にやらないと、やっても効果のないものであったら困るわけであります。

そういうことで、専門家にわかるものは今ある程度は整備できたんですが、やはり子どもたちにわかるようにというのが、一番今苦勞するところがございますので、もうしばらく時間をいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

ぜひ実施に向けて、よろしく願いいたします。

最後のほうの教育施設の暑さ、熱中症対策であります、平成21年6月議会の私の一般質問で、校庭や公園の芝生化について伺っております。その際、経費がかからない鳥取方式を紹介させていただきました。答弁では、整備費用と維持管理費用の面から、芝生化は難しいという答弁でありました。グラウンドは多目的な使用をしているため芝生化がなじまないこと、使用目的から全校の芝生化は難しいことという答弁でありました。ただ、砂塵が飛び、周辺に被害が及んでいるところには検討が必要に思うと述べられております。

それからちょうど丸1年、本当にうれしいことに、ことし7月26日付系西タイムスで、その布引グラウンドの芝生化が紹介されていましたが、その経過というか、今後の管理に向けてもそうなんですが、ちょっとその辺、ご紹介いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

お答えいたします。

布引グラウンドの芝生化についてであります、今年度予算で布引グラウンド5,000平米を

鳥取方式で芝生化をいたしました。予算的には350万円ということで、今年度予算をつけていただいて実施をしたものであります。

この植えつけにつきまして、地元の少年サッカーチーム、関係者、地元の皆さん等にも参加をいただきまして、イベント方式で皆さんで手植えをしていただきました。ただ、植えつけをいたしまして、ことしの夏が非常に異常気象でありまして、水くれ等の管理に職員等、能生事務所にもお願いして、手分けしながらやってきております。

この芝というのは非常に生育がよくて伸びが早いものですから、草取り等の経費もかからないということの芝であるわけですが、ちょっと生育がこの天候で少し遅かったために、相当草取り等にも手間をかけております。ただ、今後芝の生育状況を見ながら、また9月、10月には地元のサッカー少年たちとのまた交流をしながら、少し草取りとか管理をしながら、もう少し芝の生育の状況を見ていきたいというようなことで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

1つのモデルケースだと思っておりますので、そこで出たいい結果、いい効果というものを、またほかの公園、グラウンド、または学校のグラウンド等にも、反映していただければなというふうに思います。

ちなみに新潟県下でも、新潟市、長岡市でも今芝生化の事業が進んでおりますし、三条、見附でも取り組んでおられるそうです。ぜひお願いします。

次、緑のカーテンの推進のほうであります。これも平成20年9月の一般質問で、同様の質問をさせていただきました。

学校等については、夏休み期間の水くれが課題というふうにご答弁いただきました。初めから大規模に行うのではなく、教職員の協力とか子どもたちに声かけをして、自主的なボランティア活動的なもので取り組んでいただければなというふうに思いますし、特に市のほうで用意するのはプランターとか土、またはネット、あとゴーヤ、アサガオ、キュウリなどの苗を用意するという、そういったものの仕組みづくりをして希望者にはやっていただくという、そういう取り組み方をしてはどうかと思うんですが、その辺の考え方はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（渡辺辰夫君）

学校で例えば緑のカーテン等の取り組みをするかどうかということは、これは一義的に、校長先生の判断ということでやっていただいております。先ほど教育長の答弁でもあったかと思いますが、こういったものは、エコというものを子どもたちにも植えつけていくということでもありますし、実際問題として、日よけのための有効な手段であるというふうに認識をしております。

課題は先ほど議員がおっしゃるような管理でありまして、特に夏休み中の水くれが、適切に行えるかどうかということだというふうに思っておりますが、またいろんな機会を通じて学校長向けに、

こういった取り組みをしてほしい旨のまたお願いをしていきたいと思ひますし、場合によってはプランターとか苗とか、そういったものを購入する費用が必要であれば、また考えていきたいというふうに思ひます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

ぜひお願いいたします。

最後になりますけども、空調施設の件であります。

これも平成18年9月議会の一般質問で、小・中学校の教室空調施設整備について伺っております。児童生徒の体の状態によっては、換気扇をつける等の対応をされているんですけども、そのときにも聞いたんですが、教室には温度計とか湿度計ですか、そういったものをそのときは整備するとおっしゃったんですが、今現在、全部その整備をされて、記録とかとっているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（渡辺辰夫君）

温度計は、すべての教室だとは言えないと思ひますが、一応つけてあると思ひますが、その記録とかをとっているということは、ないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

教育委員会こども課長（靄本修一君）

今ほどの渡辺課長に、ちょっと補足させていただきます。

市内の小・中学校には、どの教室にも温度計は設置してあります。各教室、普通教室ですが、学級日誌というのがありまして、学級の温度を朝方、昼、そして夕方、日直がそれぞれ記録するような形で取り組みはしていますし、特に気象学習をするような5年生あたりになりますと、1カ月も2カ月も湿度を調べたり気温の測定、7時、8時、9時、10時、11時、12時と時間刻みで測定をする活動があったり学習絡みで、かなり深く追及するような学年等もござひます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今回聞きたいのは、熱中症対策で湿度と気温の関係について、危険度に達しないように監視していただきたいということを要望して、終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開を11時20分といたします。

午前11時09分 休憩

午前11時20分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、大滝 豊議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝議員。〔12番 大滝 豊君登壇〕

12番（大滝 豊君）

清生クラブの大滝でございます。

発言のお許しをいただきましたので、さきにご通告してあります一般質問を行います。よろしく  
お願いいたします。

1、高齢化地域の交通確保及び道路の維持管理体制について。

市は、平成19年12月に、高齢化が進んでいる地区の実態調査結果報告書をまとめ、平成  
20年3月議会で資料として提出いたしました。

調査後2年半が経過しましたが、市民には具体的な施策がなかなか見えてきません。

新潟県市町村別高齢化率の推移（平成21年10月1日現在）によりますと、平成17年合併当  
初の糸魚川市の高齢化率は、30.9%でした。21年度の高齢化率は、33%でした。4年間で  
2.1ポイントの増加でありました。

この高齢化の問題は、全国的問題ですが、当市における最重要課題であると考えます。高齢化が  
日常生活に支障をきたしています。

高齢化地域において、行政としても対策が講じられているところではありますが、調査検討はもと  
より早急な対策が必要と思われる件につきまして、市の方針及び施策等をお伺いいたします。

- (1) 地域の現状について。
- (2) 日常生活における交通手段の確保について。
- (3) 農林道の維持管理について。
- (4) 市道パトロール強化と環境美化について。
- (5) ごみの分別収集について。

2、地場産材の活用と地域の活性化について。

市長は3月の施政方針で「林業振興においては、林業施業のコスト低減を図るため、基幹林道・  
作業道等の整備を推進し、計画的な造林・保育・間伐等の実施による健全な森林環境の育成に取り  
組んで参ります。また、地場産木材利用拡大を図るため、地場産木材利用住宅建築等に対して助成  
して参ります。」と述べられております。

日本国政府は低炭素社会づくりに向け、わが国の社会構造を「コンクリート社会から木の社会」へ転換しようと新たな施策を発表しております。

当市において木材産業は、林業振興の観点からも大事な基幹産業であります。

そこで、以下の点について行政のお考えをお聞きいたします。

- (1) 森林振興の施策について。
- (2) 地場産材の活用の現状について。
- (3) 林業と地域の活性化施策について。
- (4) 木質バイオマスの利活用について。
- (5) 公共建築物等における木材の利用促進の取り組みについて。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

大滝議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、地域の現状につきましては、平成19年3月31日現在、高齢化率が45%以上の地域のうち、年間を通じて3世帯以上が生活している地区は50地区ありましたが、平成22年3月31日現在では54地区となっております。

2点目につきましては、路線バスの運行されていない地域や停留所から離れた地域住民の足として、一部の中山間地域ではコミュニティバスや乗合タクシーを運行いたしております。

3点目ではありますが、基幹農林道については、市で維持管理を行っておりますが、その他の農林道については、沿線の受益者や地域の皆様から管理をいただいております。今後とも地域の実情に応じた管理をお願いしたいと考えております。

4点目につきましては、市道の安全確認や点検を目的に、市道のパトロールを実施いたしております。

また、環境パトロールにより不法投棄の巡回監視を行っており、特に中山間地域を重点的に実施いたしているところであります。

5点目につきましては、現在、市民の皆様のご協力をいただき、18分別を実施いたしております。今後とも高齢者にもわかりやすいように、周知に努めていきたいと考えております。

2番目の1点目につきましては、優良な木材資源を育成するとともに、地場産材の利用拡大を図ることが重要と考え、県農林振興部、森林組合及び森林所有者と連携を図りながら、森林の団地化と間伐等を促進してまいりました。

2点目につきましては、平成21年度のふるさと越後の家づくり事業などで、合計41棟の利用があり、今後も関係機関と協力をいたしまして、利用促進に努めてまいりたいと考えております。

3点目につきましては、若者の就業をふやすべく、森林組合をはじめ関係団体と連携をとりながら、地域の雇用確保と意欲的な林業従事者の育成に結びつけてまいりたいと考えております。

4点目につきましては、林道開設時の支障木を活用して、市内の発電事業者へ供給を試行いたしましたが、搬出経費や事業者の受け入れ経費等の課題が多く、今後とも研究が必要であると考えて

おります。

5点目につきましては、これまでも公共建築物等における木材の使用できる箇所について、できる限り地場産材を使用するよう取り組んでおります。

今後も学校や保育園等の施設設備において、積極的に地場産材を利用してまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝議員。

12番（大滝 豊君）

私は19年3月の定例会で、過疎対策についての質問をさせていただきました。最後に、中山間地域における過疎集落の問題については早急に事態を把握し、地域住民と共同で施策の検討を行い、元気な集落の再生への取り組みをお願いいたしました。当市におきましては調査が終了し、20年3月に実施調査報告書が配布されております。

そこで、地域の現状について、もう少し詳しくお聞きをしたいと思います。

21年度における市内の高齢者（65歳以上）の数、及び高齢化率を、できれば3地区ぐらいに分けてお聞かせ願ひたいのと同時に、22年度の推計も願ひしたいと思いますが、よろしく願ひしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

一番新しいので平成22年4月1日の住民基本台帳で、よろしゅうございますでしょうか。

糸魚川市の人口が4月1日現在、4万8,361人でございます。65歳以上の高齢者が、1万5,870人でございます。各地域別に申し上げます。糸魚川地域が9,500人ちょうど、能生地域が3,361人、青海地域が3,009人でございます。

それぞれの地域の総人口ですが、糸魚川地域が2万9,499人、率にしまして32.20%でございます。それから能生地域でございますが、9,673人、3,361人の高齢者でございますので、率ですと34.75%になります。それから青海地域ですが、総人口で9,189人、65歳以上が3,009人でございますので、高齢化率は32.75%。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝議員。

12番（大滝 豊君）

ありがとうございました。

次に、もう1つ数字でお聞きしたいんですが、直近の1年間の出生者数と、次年度の推計がもし出ておりましたら、お聞かせをいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

斉藤市民課長。〔市民課長 斉藤隆一君登壇〕

市民課長（斉藤隆一君）

ご質問の直近の出生数につきましては、8月に刊行されております統計といがわの中に、出生数が計上されております。これでいきますと、平成21年の数値として合計で353人、内訳といたしまして糸魚川地域224人、能生地域64人、青海地域65人であります。

22年の推計という形では、現時点では行っておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝議員。

12番（大滝 豊君）

ありがとうございました。

今お聞きした数値でも、この当糸魚川地域におきましては少子化、並びに高齢化が確実に進んでいることを再認識をすることができました。

そこで1つ質問をいたしますが、当市の高齢化が進んでいる集落での実態調査で、日常生活に不安や日常生活で困っていることはどんなことでしたでしょうか、お聞かせをいただきたいと思いません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

議員さんの19年の実態調査についてお答えいたします。大きく分けまして住民の個人の問題、それから地域の問題に分けて、ちょっとお答えしたいと思っております。

まず、住民の個人の問題につきましては、冬季間の屋根雪おろしや、あるいは道踏み等の道路の除雪の関係です。

それから特に高齢者、特にひとり暮らしの方も大勢おられるわけですから、医療等への不安、そういったものがあります。

それから商店や、あるいは農協、郵便局等の機能縮小、あるいは閉鎖といったものに対して、日常の買い物、あるいは金融機関、あるいは郵便関係、そういったところへ出かける足の確保、こういったものが問題となっております。

それから今度は地域の問題といたしましては、農地だとか林地だとか、こういったものが荒れていくことによりまして、災害の防止、あるいは鳥獣の被害、そういったものがある。

それからお宮さん、あるいは伝統行事、こういったものの維持管理、あるいは行うといったものが、だんだんできにくくなる、あるいはできなくなると、こういった文化の継承が途絶えてしまうと、こういった問題があるというふうに把握しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝議員。

12番（大滝 豊君）

ありがとうございます。

いろいろな不安点、あるいはいろいろな生活で困っている点等、多々ありますが、私が今注目したいのは、今、当市の場合、日常生活で一番困っていることとして、先ほど課長の説明にあったように、買い物等への足の確保がなかなかないということと、それからJA支所がなくなり非常に不便だと。あるいは遠い商店まで出かけるのには、交通の便が悪い。そんなものが今ほど挙げられたかのように思いますが、商店がなくなったということで、支所がなくなったということになります。

上越市は17年1月1日に周辺の13町村を編入して、合併前の旧町村が過疎指定を受けており、中山間地を中心に過疎化、高齢化した集落が、広範に散在している状況であると聞いておりますし、その上越市が本年6月に、中山間地域における集落の実態調査の結果についての資料によりますと、糸魚川市の問題点と同じような問題点が浮き上がっております。

100の集落を調査いたしました。65歳以上の住民が50%以上占める集落、70集落、これは全調査と。それから60歳以上の住民の数が50%以上を占める30集落、これは抽出調査ということで、100集落の調査を行った結果、やはり糸魚川市と同じく、日常の交通手段に大いに不安、やや不安を含めて非常に不安を感じていると。それから買い物、食料品や日用品等に関しては、100のうち70の集落の人たちが不安を感じているというふうな調査結果が出ております。

やはりこのような不安が糸魚川市も上越市も、同じ中山間地においては、高齢化が進んでいる地域においては出ているということに対しまして、やはり当地域においても高齢化が進んでいる地域には、それなりの気配り、目配り、心配りが必要になってくるのではなからうかと考えますが、その点についていかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務部長。〔総務部長 織田義夫君登壇〕

総務部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

平成19年に高齢化率の高い地区を調査をしまして、その結果を踏まえて、先ほど企画財政課長が申しましたとおり、大まかな課題というものを把握をさせてもらいました。その後、やはり一番問題は、交通手段の確保というふうになります。そういったことで、高齢者のおでかけ支援事業ということで、バス券、もしくはタクシー券等、そういう事業もやってきたというところであります。

今後も当然ながら、各集落につきましているような問題があります。そういったことで、今後も鋭意対応したいということで、今年度、企画財政課の中に地域振興係というものを設置をしまして、それぞれ地域に出向いているような実情等を把握をし、その上で地域を活性化するために、どういった施策が必要かということと地域とともに一緒に検討したいということで、そういうことで地域振興係を設置させてもらったということがあります。今後その辺につきまして、また鋭意やっていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝議員。

12番（大滝 豊君）

今までの幾つかの課題の中で、それに対応していくために地域振興係を設けたという話でございますが、これまたちょっと後ほど2、3お聞かせ願いたいと思いますが、この課題解決に当たって、日常生活における交通手段の確保が、今後一番大きなこの地域における問題でもあり、課題ではなかるうかというふうに私は考えております。

今ほど現状をお聞きいたしました。次には、2番の日常生活における交通手段の確保についてに入らせていただきますが、現在行われている現行施策の取り組み状況と、それから公共交通機関の利用状況、及びもし満足度調査等を行っておられましたら、公共交通機関における満足度の結果をお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

高齢者のおでかけ支援事業という形で、バス券、それからタクシー券を交付させていただいております、それぞれタクシー券ですと3,600枚ぐらい、それから、おでかけパスについては、2,500人ぐらいの方からご利用いただいております。

ただ、問題なのは、それぞれタクシーに乗れない方、もしくはバスが走っていない路線の方等々の問題があるということも認識しておりますし、そちらのほうにつきましてはお話しても、ちょっとどなたが運行するかみたいなので、もめたりという話も聞いております。

それからアンケート調査については、福祉事務所としては調査しておりませんので、お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

お答えいたします。

生活路線の対応としては、当都市整備課のほうで対応しておりますが、いろいろコミュニティバス、それからタクシー等も利用させてもらってます。これは合併前の各地域で実施したのもございますし、それから、この調査を受けて21年から試行的に取り組んでいるところもございます。

そういう中で、基本的にはいろんなアンケート調査の中では、15%の方が日常的な交通手段に困っているというのが出ておりますし、そういうものについては、主にバスの利用になるかと思いますが、そういう中で、今、コミュニティバスとしては9路線、これはタクシーも含めてですが、いろいろやっておる中で、今後またどういう進め方、どういう回り方がいいのかというのは、検討していきたいと思っております。

ただ、いずれも場所によっては利用はしてみたものの、思ったより利用が少ないもの、それから、

また特に小滝地区などでは相当利用されているもの、いろんな形態があるので、その辺をもう少し分析をして、どのような形で利用してもらおうか。それから、当然これは非常に経費もかかるものですから、その辺の兼ね合いも含めた中で、また検討が必要なのかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝議員。

12番（大滝 豊君）

先ほども市長の答弁の中から、路線バスが運行されていない地域には、あるいは、また停留所から遠い地域には、一部、中山間地を含めてコミュニティバス、あるいは乗合タクシー等を運行しているとの回答をいただいたわけですが、今ほどの福祉事務所の満足度調査はしていないと、これはぜひ調査を何らかの方法で、お金がかかろうが、かかるまいが、今後、地域振興係ができたわけですので、ぜひ行っていただければと思います。

それともう1点、例えば公共交通機関の利用状況に関してなんですが、具体的な話になってしまいうんですけども、例えば労災病院行きのバスが当市から1日2往復ですか、月曜から土曜まで、日曜を含めて出ているやに聞いております。朝と夕方は当地域から、小・中学生が通学に利用していたと認識しておりますし、4月に中学校が統合した生徒は、スクールバスで通われていると。ただし、現在でも小学校の子どもたちが利用していると、これが実情ではなかろうかと思えます。

この路線バスは、土曜、日曜にも運行されております。この路線バスというのは、新潟労災病院行きのバスでございます。これは土曜、日曜の新潟労災病院は休みですし、それから中央病院、上越病院も土曜、日曜は多分休診しているというふうに認識をしておりますが、その辺の土日の利用状況というのはどんなものなのか。もしおわかりになりましたら、確認をさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

申しわけございません。今、手元に資料がないので資料を精査して、ご報告申し上げたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝議員。

12番（大滝 豊君）

じゃあよろしくお願ひしたいと思います。

今の公共交通機関、あるいはバスにしても、あるいは乗合タクシーにしても、コミュニティバスにしても、やはり私が考えますには日常の買い物だとか、あるいは日常の交通手段には、なかなか年をとってきますとバス停までの距離があるだとか、あるいは乗り降りが難しいだとかいうふうな形で、悩んでいるご老人も多いのではなかろうかというふうに感じております。

そこで当市におきまして、高齢者の日常生活における移動交通手段を持たない高齢者の買い物の

状況について、おわかりの範囲でお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

高齢者の交通機関といいますが、車がない方の日常生活の買い物についての調査というのは、申しわけございませんが、してございませんので、ちょっとわかりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝議員。

12番（大滝 豊君）

この高齢化が進んでいる地区の実態調査の中には、日常生活における移動手段、それから日常生活における買い物の状況という中の買い物の状況の中には、やはりタクシーを利用して買い物に行くとか、あるいは隣近所の人や車の同乗させてもらい買い物に行くとか、逆に地元商店の移動販売車を利用する、あるいは農協、生協等の宅配サービスを利用するというふうな項目が載っております。

やはり高齢化が進んでいる地域は、決して中山間地域だけではないのが実態であります。以前は当地域にも食料品、あるいは日用品や雑貨品を取り扱うお店屋さんがありました。今は集落にはお店屋さんは1軒もありません。週に何回か野菜、果物等の移動販売車が来ておりますが、あとは生協、農協の食料品宅配サービス車、それにゴミ収集車を見かけるぐらいでございます。

そこで質問いたしますが、当地域の高齢化が進んでいる集落、あるいは地区で、食料品、日用品店、雑貨品店等のない集落を確認してありましたら、教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務部長。〔総務部長 織田義夫君登壇〕

総務部長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

平成19年にしました実態調査では、移動手段ということで自家用車を使用できるという数字、それが大体全体の80%でありました。じゃあ残りの20%の方が、どういうふうな手段をするかということであります。バイク、電動カーを使用するというのが4.8%、あるいは公共交通機関を利用するが12.1%、それから外出時に世帯員以外の方々から、介助等をしてもらうということで2.8%であります。

そのほか具体的に、自家用車を使用できない世帯の対応ということで、バスやタクシーを利用とか、それから隣近所の人から同乗してもらおうとか、そういうことにつきましては、今議員さんが申し上げたとおりであります。

そういったことで、個々に対応してるというのが実態でありますけども、ただ、大変申しわけないんですが、うちのほうで今、各集落ごとに日常生活品、例えばどの部分のものがあって、どの部

分のものがないかということであります。そういう日常雑貨の店があるかないかについては、今現在調査をしてないというところであります。今後それにつきましては、その品目によってちょっとなかなか集計しづらい面もありますけども、そういった調査もしてみたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝議員。

12番（大滝 豊君）

ぜひ調査を行っていただきたいと。

参考までにですが、これもまた上越の例で申しわけないんですけども、20年8月に65歳以上が50%を占める53集落、1,739人、780世帯の調査結果の報告では、自分の家から最寄りのお店、日用品までの距離という形でしっかりと把握しております。1キロ未満、これは53集落中6集落、それから1キロから5キロ、これが26集落、それから5キロから10キロが21集落というふうに、ちゃんと調査をして報告を行っております。

それで、さらに質問をいたしたいと思いますが、高齢化が進んでいる集落、地区だけではなからうかというふうに考えますが、移動販売車、あるいは送迎サービス、あるいは宅配サービスの実態をお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

どの地域で移動販売、あるいは宅配サービスが行われているかという調査につきましても、先ほどの商店数と同じように、まだ実態調査はしておりません。今後、そういった面も出向いて、私も集落の実態を把握してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝議員。

12番（大滝 豊君）

これも参考なんですけど、新潟日報の報道によりますと、上越市では中山間地の買い物困難者支援、移動販売車が巡回訪問、買い物弱者への移動販売支援、民間活用2年間、人件費など市負担。中山間地に移動販売車、社会実験、高齢者の買い物支援とこういう形で、中山間地に住む高齢者の生活支援のため、社会実験として車を使った移動スーパーマーケットを開くと。店が地域に出向くことで、自家用車に頼らなくても買い物ができる効果が期待されているという掲載がありました。

先般の質問にもありましたように、若い人たちは家にいて、インターネットによる通信販売や電話によるテレホン販売等により、さまざまな物品を購入することができますが、これは決して私は地域振興にはつながらないものだというふうに認識をしております。こういう方法は、高齢者にはなかなかなじまれませんし、また注文にしても、いろんな無理があるのではなからうかというふうに考えております。

そこで私はこの高齢化が進む当市においても、上越市のように中山間地域の買い物困難者支援、移動販売車の具体的な施策検討を行うべきではないかと考えますが、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

当然、今、議員がご指摘の点についても、我々も非常に危惧するところございまして、そのようなことから調査をし、そしてその中から市民の足を確保しようという形で今とられてみたわけでございますが、しかし、その足をとらえたという1つの大きな理由は何かということ、やはり日常生活の中で、食生活の中で食材というものも大きなことであるわけでございますが、やはり調査の中においては、病院へ行くということもあったものでございますので、そういったものを中心にしながら、一体となってやれるものという目指し方の中では、交通手段というものに目を当てたわけでございますが、しかし、今、議員ご指摘の点も十分あるわけでございます。

しかし、それにつきましては、非常に現在の商店が点在しているところもあるわけでありまして、そういったところがありますと、どのように形を整えていけばいいのかというのは非常に難しい部分がありまして、以前はJ Aがやっていたり、大きな商店が対応していたところがあるわけでございますが、そういったところがなくなったという1つの中においては、困ったところも出てきたということの中で情報もあるわけでありまして、

そういったところを考えますと、今ご指摘の点を十分考えながら、どうすればいいのか、そういった大局的なものを考えていかなくちゃいけないんだらうと思っております。今、交通手段の確保というのをあわせながら、そういったところも調査をしながら、対応していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝議員。

12番（大滝 豊君）

ありがとうございました。

やはり中山間地や高齢化が進んでいる地域と、他の地域との格差解消のためにも早急に調査検討を行い、実施いただけるよう取り組んでいただきたいと思いますと考えます。

次に、農林道の維持管理についての再質問をさせていただきます。

まず、地区の農林道の管理の実態を、わかる範囲で教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

市内には農道、林道を合わせまして517路線、糸魚川市が管理しているものがございます。延長では約471キロメートルでございます。この中には冒頭、市長が申し上げましたように、基幹農道、基幹林道というような形で維持管理、草刈り等を委託をしておるものがございます。路線でいきますと41路線、距離では176キロあります。それ以外のものにつきましては、主に沿線の受益者の皆様、あるいは地域の皆様が利用するのが非常に多いというような実態にかんがみまして、地域の皆様の実情に合わせた管理をお願いしておるのが現状でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝議員。

12番（大滝 豊君）

例えば市道が農道と結ばれ、さらにその先が広域営団農道とつながっていると。その道が、さらに集落と集落を結んでいると。そして、それが県道、国道へのアクセス道路となっておる。

そうしたときに市からの、例えば農道の場合は資材支給のみで農道修繕を行ったり、あるいは草刈り、あるいは除草剤散布などを行っているのが、地域の実態ではなかるうかというふうに認識をしております。そして高齢化が進んでおる地域においては、そのような道普請的な作業が非常に大変な作業となっておると。何らかの財政的な支援はないものかというのが、私の今の質問の論旨でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答え申し上げます。

先ほど来の高齢化が進んでおる集落等においては、議員さんがおっしゃられるように農道、あるいは林道の通常の維持管理、草刈りにも大変難儀をされるというような状況があることは、お聞きいたしておるところでございます。

それらの状況につきましては、それぞれ冒頭申し上げましたように、地域の皆さんが利用される実態が多いということから、その利用の実情に合わせた範囲で、それぞれ管理をいただきたいというふうに考えておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝議員。

12番（大滝 豊君）

実情に合わせて管理方法を、今後検討していくという答弁かのように思います。

それでは、今のそのような地域での共同作業における作業災害は、当然地域で防止していくことは当然ですが、それがたまたま作業中、不慮の事故に対する対応はどうなっておりますか。

地域で例えば傷害保険に入るものなのか、あるいはそういう道普請等に関しても、行政で何らかの対策を講じていただけるものなのか。その現状と、あるいは地域への周知方法をどのようにしていらっしゃるのか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

市の施設、これについての奉仕作業と、こういったものにつきましては、事前にその管理をしているうちの課等にご連絡をいただければ、市民総合保険の対象になります。ただ、市の施設以外のものについては、ちょっと対象にならないということでございますので、例えばその団体でそういう活動を行う場合には、保険に入っていたかなければならないのではないかなというふうに考えております。

また、その周知方法については、私どもは今、いろいろ地域の懇談会、あるいは各地域の行政懇談会等を通じてしてるところですが、まだ十分でないというような実態がございますので、今後、一生懸命周知をしてみたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝議員。

12番（大滝 豊君）

じゃあ具体的に農道、林道、その基幹農道、基幹林道を除けば、市の施設の対象とはならないので、おのこの地域において対応してくださいという解釈でよろしいんですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

おっしゃるとおり残念ながら、市の施設については、市が今入っている保険の対象になりますけど、それ以外については今対象にならないので、それぞれが対応していただかなければならないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝議員。

12番（大滝 豊君）

今たまたま3番の農林道の関しての質問ですが、これが例えば市が管理する市道というような形になった場合に、私、冒頭に申し上げた市道が農道と結ばれ、さらに広域農道へ行っていると。それが国道、県道につながっている、アクセス道路になっているんだよという中での市道に対しては、どういうお考えなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

市というのは、糸魚川市が管理する道路でしょうか、それとも私が管理する道路でしょうか。そ

の辺をちょっと教えてください。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午前0時01分 休憩

午前0時01分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

市の所有している市道、管理をしている市道、糸魚川市がしてるもの、これにつきましては保険の対象になります。

農林道につきましても、市の施設であって、そこにボランティア的に地域の方々が例えば草刈りをしていただくといった場合は、先ほど申し上げましたように、一応事前のお届けをいただいた上で、作業を行っていただくというのが一応原則なんですけども、そういった場合は、保険の対象になるということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝議員。

12番（大滝 豊君）

あまりよく私は理解できないんですけども、市の管理すべき市の所有物があるということになったという解釈。その道を利用して行けば、市の管理する所有物があるという理解でよろしいんですか。

議長（倉又 稔君）

ここで暫時休憩します。

昼食時限のため、再開を午後1時といたします。

午後0時03分 休憩

午後1時00分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

午前中、吉岡課長が、市民総合災害補償保険の内容についてご説明いたしました。若干、私のほうで補足をして説明をさせていただきます。

議員のほうからご質問のございました農道、林道、糸魚川市が管理いたします農道、林道について、地元の皆さんにボランティア的に草刈り等の作業をしていただいておりますが、そういう場合に万が一、不幸にして事故に遭われたというような場合には、この災害補償保険の該当になりますので、そのようにご理解をいただきたいと思っております。

ただ、集落、あるいは団体で、ボランティア活動をこういうふうにするということを事前に市のほうにお知らせをいただくということが必要になってまいりますので、その辺についてはまだ市民の皆さんに、なかなか伝わり切っていない部分があるかと思っておりますので、今後、集落の懇談会、あるいは広報「おしらせばん」等を通じまして、皆さんにご理解いただけるように努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

午前中の資料がなかった能生労災病院のバスの状況でございますが、これは1日に2往復、それで日曜、祝日は休んでおります、運行しておりません。土曜日は運行しております。

そういう中で直近の乗降調査では、土曜日につきましては、労災から返ってくる分につきましては、いずれも平均乗車率で2人を切るような状況。それから平日につきましては6人から7人、平均で乗っておるという状況でございますし、また、この営業は頸城自動車が行っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝議員。

12番（大滝 豊君）

今ほどの中山間地域における農道、林道の作業に対する安全保障ということでご答弁いただきまして、ありがとうございます。

続きまして、市道パトロール強化と環境美化についての質問に入らせていただきます。

行政が行っておる市道パトロールの現状と問題点、課題等はないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水建設課長。〔建設課長 早水 隆君登壇〕

建設課長（早水 隆君）

お答えいたします。

行政が行っている市道のパトロールの現状、問題点、課題ということでございますけども、現状につきましては、なかなか定期的にパトロールをやれるという状態じゃないものですから、定期的にはパトロールをやっておりません。ただ、市道のパトロールをやってないけども、建設課はもちろんでございますけども、能生、青海の両事務所の皆さんからも、現場へ出るときは極力道路状況というものを把握しながら、それが目的ではなくても何かの会合のときでも、そういったときは必ず道路を見ながら行ってもらう、そういう意識づけというのは必要かなというふうに思っております。そういうことで、皆さんには呼びかけておるところでございます。

それから問題点ということでございますけども、市全体で相当路線数がありまして、調べてみますと2,166路線がありまして、実際の延長そのものが833キロということでございます。国道とか県道のように線の路線でございませんで、道路網という形の中で、それを全部把握するというのは非常に難しいわけでございますので、交通量の多いところを中心にしながら、現状を把握するように努めておるところでございます。

それから課題ということでございますけども、積極的な情報提供というものは、当然やっていかなきゃならないと思いますし、実際はとても手が回るわけございませんものですから、地域の皆さんからいろんな情報を市のほうへ寄せてもらうような、そういったシステムづくりというか、そういった協力要請をしていかなきゃならないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝議員。

12番（大滝 豊君）

ありがとうございます。

私は19年12月の一般質問でも質問をさせていただいたときに、部長答弁がそのような答弁だったと覚えておりますが、まず、市道パトロールは民間に委託すべきと私は考えますが、その点はいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水建設課長。〔建設課長 早水 隆君登壇〕

建設課長（早水 隆君）

お答えいたします。

民間委託すればいいという要望でございますし、またお考えもあるかと思えます。市でもいろいろと検討した結果として、やはり先ほど言いましたように国道、県道とは違って路線数も非常に多い、網の目のような状態の中の市道を全部把握するというのは、なかなか難しいわけでございますので、これだけ経済情勢が厳しい中で、やっぱりコスト削減というものを考えていかなきゃならん。

そういうことで、やっぱりそういったソフト面で、もう少し皆さんからいろんな情報を得る中で、早目に何か安全施設そのもの、あるいは路面が傷んでおる、そういった情報を早く得る中で、即対応し、その中で少しでも経費節減に努めていかなきゃならんという立場でございますので、確かに民間へ委託することもいいわけでございますけども、その辺は皆さんと協力し合って、何とか維持管理に努めていかなきゃならんというふうに思っておりますので、よろしく願います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝議員。

12番（大滝 豊君）

実は7月末から8月上旬にかけてまして、これは国道の話ですが、糸魚川市から直江津までの間を通ってみますと、やたらと路肩や法面に雑草が多く、去年並み以上に茂っておったと。植え込みにも雑草があったと。ペットボトルや空き缶、ビニール袋に入ったごみ袋が非常に多く、駐車帯をはじめ路肩に散乱していた時期があった。これは国道の話ですけども、世界ジオパーク認定地として、非常に恥ずかしく感じました。

そこで質問でございますが、市道パトロールと環境美化をセットで行い、集落と集落の間、及び観光シーズンはジオサイトを重点的にパトロールし、安全・安心な道路管理と、ごみのないまちづくりを行ってもらいたいと考えますが、その点、市長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

特に夏場でしょうか、交通量が多くなってくると、やはり道路の端のごみというのも目立ってくるわけでありまして、非常に見苦しい点が数多く見受けられるわけでございます。そういったところはやはり我々は、今まではいろいろと看板でマナーの遵守を訴えてきたわけでございますが、なかなかかばかしい結果が出てないのも事実でございますが、しかし、それを集めるといって、目立ったものは回収するわけでありまして、定期的にといっては非常に難しいと思っております。いろいろとまた知恵を出し、また工夫をしながら、考えなくちゃいけない問題だろうと思っております。

おいでいただいたお客様がやはり非常に気分よく帰っていくためには、やはりごみのない環境が一番いいのだろうと思っておるわけございまして、その辺をまたちょっと検討してみたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝議員。

12番（大滝 豊君）

なかなか難しい問題かと思えますけども、ぜひ検討して行って、ごみのないきれいなまちづくりを行っていただければなという思いでございます。

もう1点、今度は市道の維持管理についてお聞かせいただきたいと思えますけども、草刈り、除草剤等散布、それから側溝の掃除、先ほどの農道、林道と同じように、地区や集落で自主的なボランティア活動により行っている地域もあります。

19年12月の質問の中には、市道12路線が委託管理されているとの答弁もいただいております。一方では委託管理、一方では奉仕活動というのは、公平性、公正性に欠けると思いますが、

市はこの2極をどのようにすべきとお考えか、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水建設課長。〔建設課長 早水 隆君登壇〕

建設課長（早水 隆君）

お答えいたします。

市道管理をする上において、やっぱりすべて市で対応すればいいわけでございますけど、なかなかそうもいかないということで、実際は皆さんのボランティアに頼っている路線が非常に多くあります。

基本的には幹線道路、あるいは交通量が多いものについては市で管理し、実際はシルバーさんをお願いして刈ってもらったりしてるわけでございますけども、そうでない住宅地があるところ、中山間地については、なかなかそこまでは手が回らない。市街地については、そういうところについては、当然、市でやらなければならぬわけでございますけども、今ご質問の中山間地については、やはりボランティアで対応せざるを得んというのが実態でございますので、その辺は時代が変わってきておるもんですから、いつまでもこういうことではいけないなということは、十分承知はしておりますけども、今の段階ではその方向で、現在は進めさせてもらっているのが状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝議員。

12番（大滝 豊君）

やはりこの2極化というのをどうすべきか。どうにもならないということは、多分答弁の中にはないと思うんですけども、それではそのしわ寄せが、全部、中山間地になってしまうというふうな発想では、なかなかこの地域全域、特に糸魚川市が推奨しておる24地域におきましては、これは大方中山間地に点在するサイトじゃないですか。

そうした場合に、先ほど国道を例に出して申し上げたとおり、県道においても同じようなことが言えるんじゃないでしょうか。その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水建設課長。〔建設課長 早水 隆君登壇〕

建設課長（早水 隆君）

お答えします。

先ほどお答えしましたように、国道なり県道なりは線でございます。そういうことから国道については職員と、それから委託と半々に分ける中で管理をさせてもらっております。県道については、すべて民間委託という形になっておりますもんですから、そういった国道、県道を管理する立場と、また市のように非常に広範囲なところを管理するのは、ちょっと立場が違うのかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝議員。

12番（大滝 豊君）

当市におきましては、生活環境の美化、清潔で美しいまちづくりを進めるために、糸魚川市環境美化推進条例というものが施行されておりますが、この条例とジオサイトの美化という関連性は、どう考えておられますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金平環境生活課長。〔環境生活課長 金平美鈴君登壇〕

○環境生活課長（金平美鈴君）

お答え申し上げます。

環境美化につきましては条例で定めておりますが、糸魚川市は環境パトロールというものを実施しております。毎週車で市内を巡回しております、糸魚川地域、能生地域、青海地域、それぞれ回っているものでございます。

その中には、今、議員がおっしゃられるようなジオサイトにつながるような道、あるいはそこら辺を巡回をして不法投棄等を発見をして、処理をしているところでございます。巡回している中で市道や農道、林道などの人の往来の少ない場所には、テレビなど処分に費用のかかるものが捨てられていることがございます。

そういうものもあわせて、今言われているようなジオサイトとの連携を図りながら、不法投棄、あるいはごみの処理について、実施をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝議員。

12番（大滝 豊君）

それでは、（5）ごみの分別収集についての再質問に入らせていただきます。

高齢者の中にはごみの分別を理解していても、その日ごとに分別して、ごみを集積場まで運ぶのが、体力的にしんどくなっている場合もあり得ると思われませんが、その点についてのお考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

2月の調査なんでございますが、高齢者でヘルパーさんが入っておりまして、ごみの分別収集ということでやっている世帯につきましては、58世帯でございます。ほとんどが分別と、当日、搬出するときにヘルパーさんのお手をお借りしているということでございます。また、ヘルパーさんの勤務時間によりまして、収集時間と合わないときについては、ヘルパーさんが持ち帰って、それぞれの事業所ですという事例がございますが、一応支援させていただいている世帯数は、58でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝議員。

12番（大滝 豊君）

それでは、例えば指定の長さに切ることができずに、ごみ集積場まで出せない人、持って歩けない人、また、自分で車が運転ができない高齢者は、市の許可業者へ依頼することになりますが、その場合は有料となります。同じごみでも、ごみの出し方によって無料と有料になりますが、この点についてどのようなお考えなのか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金平環境生活課長。〔環境生活課長 金平美鈴君登壇〕

○環境生活課長（金平美鈴君）

お答え申し上げます。

今ほどの言われるような場合は、議員のおっしゃられますように、収集業者へご相談をいただいて、基本的には収集業者がご本人のところに出向いて、そして収集しているケースがございます。その場合は今言われましたように、有償になるということでございます。こういう場合は個々の事例ということになりますので、今のところは、有償でお願いをしているということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝議員。

12番（大滝 豊君）

ありがとうございます。

確かに個々の事例となることは当然だと思いますけども、この個々の事例が年々減ってくるか、年々ふえるかによって、この事例の扱いというのは違ってくると思います。これは当然、個々の事例はわかりますけども、これは冒頭の質問の中の数字を押さえていけば、減ることはなかろうと。それがふえていくのに、個々の事例では話にならないというふうに考えますけども、その辺、いかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金平環境生活課長。〔環境生活課長 金平美鈴君登壇〕

○環境生活課長（金平美鈴君）

お答え申し上げます。

高齢者のごみ出し支援につきましては、現状を把握した上で、先ほど福祉事務所長が申し上げましたように、介護保険等の制度の中で対応できるものについては、連絡をとりながら解決するケースもございます。

ただ、介護保険などの適用に至らないけども、身体上などの理由、あるいは高齢で困難な方については、今後は議員がおっしゃられますように、高齢化率がますます高くなりますことから、家庭がふえていくということが想定されております。分別やごみ集積場への運び出しの困難な家庭がふ

えてくるという実態に沿いまして、今後、各区長さんからも実際をお聞かせいただきながら、個別収集やごみヘルパー制度など先進の地もございまして、それについて研究、検討していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝議員。

12番（大滝 豊君）

ありがとうございます。

東京八王子市だとか鹿児島県のさつま町、それから御殿場市では、ごみを適正に処理することが難しい高齢者世帯等の家庭のごみを個別に収集することにより、ごみの不正処理や不法投棄を防止し、環境美化に対する意識向上と、きれいなまちづくりを目指すというようなことも扱われておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

最後になりますけども、高齢化地域の交通確保及び道路の維持管理対策について、全体を通じての質問になりますが、冒頭、部長のほうから、自立と協働のまちづくりという1つの方向が見えて、その中で、地域担当者を設けるという話がございました。これは地域住民と自治体職員が協力して行うまちづくり、当然、担当職員との連携が必要となってくることは十分私も認識できます。

そこでお伺いしますが、青海地域や能生地域のように、職員が地域担当を兼務、兼任しているというような場合、職責、職務以外の仕事になると思いますけども、時間的に大変その地域とのコンセンサスがとりにくいというふうに私は考えますけども、その辺をどうお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

今ほど能生、青海地域は事務所の職員が兼務をしているということでありましてけれども、私ども市の企画財政課におります地域振興係の職員が、その本庁、あるいはその事務所の職員の指導役として、私どもはまた担当を決めております。そういった担当員が支援をしていくという形で、能生、青海事務所については地区のつながりをつけていきたいということで、実際にも能生、青海地区で例えば地区懇談会、あるいは寄り合い等がある場合は、私ども市の職員もあわせて、事務所の職員と一緒に外向いているといった実態でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝議員。

12番（大滝 豊君）

ありがとうございます。

その件に関しては、また時間を見て、後日質問をしたいなというふうに考えております。

続きまして、2番目の地場産材の活用と、地域の活性化策についての質問を行いたいと思います。

まず初めに、またこれも数値的なことですが、市内の民有林のスギの人工林の面積と、間伐を要する森林面積はどのくらいあるのか、教えていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

市内の森林面積からまず申し上げますけれども、ちょっと古いんですが、5年ごとに行われます農林業センサスによれば、市内の森林面積は6万1,000ヘクタール、このうち個人、私有の所有の林については、約4万1,700ヘクタールというふうに思っております。

このうち人工林ということでございますけれども、森林組合のほうが把握しておられる数値をお聞きいたしますと、人工林は約1万3,000ヘクタール、このうちスギの人工林が1万ヘクタールというふうに認識をいたしております。

12番（大滝 豊君）

間伐を要するのは。

商工農林水産課長（金子裕彦君）

失礼いたしました。

このうち間伐を必要とするというふうに森林組合で概算でとらえておるのは、1万ヘクタールのうちの約60%、6,000ヘクタールぐらいというふうにお聞きいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝議員。

12番（大滝 豊君）

それでは、糸魚川市で所有している人工林の面積と、今後、間伐を要する森林面積はどのぐらいのものですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

糸魚川市が所有している森林の人工林の面積ですけれども約530ヘクタール、このうちスギの人工林が約500ヘクタールでございまして、間伐が必要という樹齢でいきますと、16年生から45年生ぐらいのスギを、概算でJAS等のデータを用いて積算しますと約154ヘクタール、人工林のスギのうち31%ぐらいが間伐を必要とする状況かなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝議員。

12番（大滝 豊君）

糸魚川市では約500ヘクタールの面積の森林を所有しているということでございます。この500ヘクタールの森林を、市はなぜ整備を行うのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

森林の持ついろんな意義等については、議員さんは既にご存じのとおりだと思いますけれども、森林の持つ大切さを皆さんに理解をいただきたいというようなことから、市が所有する林につきましても一定の間伐、あるいは下刈り等、ほかの民有林のモデル的なケースをつくっていきたいというようなことから、市有林のうちの一部でございますけれども、そのような形で整備を進めておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝議員。

12番（大滝 豊君）

森林の意義、大切さ、私はやっぱり資産価値を上げるためだと。もう1つは、立木は売買して、初めてその立木に税金がかかるんだと。売れなければ税金がかからないということで、私は整備を行っているというふうに考えますけれども。

このように市も森林整備を行うと、あるいは民間も行うと。これは山林が個人の所有であろうがなかろうが、治山治水や自然環境の保全等、地域での公益性から見ても私は必要と考えております。

資産として価値が上がるし、売れば税金としても市に還元されます。そのためには、どうすれば森林整備がふえるとお考えでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

森林につきましては、現状では木材の価格が非常に低迷をしておるというような状況がございます。その割にはいわゆる輸送コスト、あるいは伐採のコスト、これらを含めましたトータルの木材を生産するコストについて、高いというような状況がございますして、いわゆる費用対効果、収入と費用のバランスが赤字状態だというようなところから、なかなか木材を切り出して活用するという働きが民有林、あるいは私ども市もそんな状況でございますけれども、なかなか進んでいかないというような状況だというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝議員。

12番（大滝 豊君）

先ほど市長のほうから、ふるさと越後の家づくり事業などで41棟の利用があったと、非常にうれしい回答をいただいたわけですが、やはり地場産材利用拡大によるいろんな事業制度が

ございます。これをやはりうまく利用していただいて、大勢の方々からまず使ってもらわなければいけないということは、当たり前のお話なんでございますが、そういう中でいろんな活動をしております。

そして何よりも今回の目玉となっておりますかどうか、ちょっと私はよくわかりませんが、本定例会に提出されます住宅整備資金補助事業、住まいる環境リフォーム補助金、この事業にぜひ地場産材の活用を利用させていただきたいということをお願い申し上げますと同時に、先月の8月29日に新潟東港から、県内14の森林組合と4団体で伐出されたスギ間伐材、およそ1,550立方メートル。これを利用間伐材として、足場丸太、住宅用資材として中国大陸へ輸出されたと聞いております。これは非常に有効間伐としてはうれしいことなので、もちろん皆様方はご存じだと思いますけれども、あえてここで報告をさせていただきました。

次に、(3)の林業と地域の活性化施策についての再質問に入りたいと思いますが、林業従事者の推移というものがわかりましたら、確認をさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長(金子裕彦君)

お答えいたします。

林業従事者の推移ということでは、ちょっと推移の細かいところは持っておりませんが、平成17年の国勢調査によりますと、市内には林業に従事しておられる方が11人ということでございます。その前は、もうちょっと多かったような数字でございますので、国勢調査の機会ごとに、減っているというふうに認識をいたしてるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

大滝議員。

12番(大滝 豊君)

ありがとうございました。

3番の木質バイオマスは、ちょっとまた後ほどにさせていただきます。

5番の公共建築物等における木材の利用促進の取り組みについてを再質問させていただきます。

この法律についての概要をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長(金子裕彦君)

お答えいたします。

議員ご質問の内容は、公共建築物等におけます木材利用の促進に関する法律という法律が、本年の5月に公布されております。この内容のことだと思っておりますけれども、これにつきましてはおおむね要点を申し上げれば、公共建築物の木材利用をどんどん進めていこうということで、国、地方公共団体等の責務を定める中で、公共建築物の木材利用を進めるということでございます。

国におきましては率先して、国が設置します公共建築物等において、木材の利用に努めなければならないという努力でございます。地方公共団体においても国に準じて、同じような努力を払ってほしいという内容でございます。

また、国は公共建築物における木材利用の基本方針を定めるということで、法律では規定されております。公布後、間もないというようなこともございまして、まだ国においては、この方針は決定をしていないというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝議員。

12番（大滝 豊君）

最後になりますが、ぜひ糸魚川市の森林振興、担い手の育成と木材産業の活性化を図っていただくようお願いを申し上げ、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長（倉又 稔君）

以上で、大滝議員の一般質問が終わりました。

次に、甲村 聡議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。〔1番 甲村 聡君登壇〕

1番（甲村 聡君）

発言通告書によりまして一般質問を行います。

1点目、農業振興についてと、2点目、世界認定糸魚川ジオパークの展開について、市長の見解を伺います。

1、農業の振興についてであります。

我が国の農業は農業従事者の減少、高齢化、農業所得の激減、農村の崩壊など危機的な状況にある。このため政府は戸別所得補償制度の導入により、意欲のある農業者が農業を継続できる環境を整え、農業の再生を図ることで食料自給率の向上を図るとともに、農業の有する多面的機能が将来にわたって発揮されるようにするとのことであります。

米田市長は、農業を糸魚川市の基礎、基盤の産業と位置づけられています。農業の振興が図られることは望ましいことであると私も受けとめております。しかし、現状を考えると厳しいものがあります。

そこで次の事項について、市長の見解を伺います。

(1) 戸別所得補償制度の現状と課題について見解を伺います。

糸魚川市における参加状況について。

この制度が当地域の農業に与える影響と評価について見解を伺います。

この制度が米価下落につながると心配されておりますが、その懸念について受け止め方を伺います。

(2) 鳥獣被害防止対策について伺います。

農作物被害状況の現況について。

現況の被害防止の具体策について。

今後の取り組みについて。

鳥獣被害防止対策を進めることが里山保全につながると考えますが、見解を伺います。

(3) 農業の6次産業化について見解を伺います。

2、世界認定系魚川ジオパークの展開についてであります。

世界認定を受けてから1年が経過しました。行政が機関車役となり各種の取り組みをされ、徐々ではありますがジオパークが広がりを見せております。

また、8月21日から23日に日本ジオパーク系魚川大会が開催され、盛会裏に終了されたことを喜びたいと思います。この機を逃さず、市民や関係団体に対して、世界認定系魚川ジオパークへの理解と協力を加速しなければなりません。そのためには確実に信頼性のある整備計画と、系魚川ジオパークの姿を示さなければなりません。

そこで次の事項について、市長の見解を伺います。

(1) 24ジオサイトの整備について伺います。

24ジオサイトの整備計画について伺います。

各サイトにおける、地元との協力体制づくりの状況について伺います。

各サイトを結ぶ交通アクセス整備について伺います。

系魚川海岸ジオサイトの養浜（寺島・押上間）の充実について伺います。

(2) 系魚川ジオパーク戦略プランについて伺います。

戦略プランの位置づけ並びにその活用方法について。

戦略プラン作成業務委託の進捗状況について。

(3) 外国人来訪者の現状とその対応並びに課題について伺います。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

甲村議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目、系魚川市の戸別所得補償制度への参加状況につきましては、1,920件であります。

2つ目につきましては、米戸別所得補償モデル事業では、対象面積約1,458ヘクタール、補償額約1億9,000万円となり、近年の米価下落の状況においては、有効な所得補償制度の1つと受けとめております。

3つ目の米価への影響ではありますが、国の補償金を考慮した米の値引き交渉に拍車がかかることが心配をされます。変動部分の補償もありますが、長期的に見て農家の経営安定につながるか懸念をいたしております。

2点目の1つ目、農作物の鳥獣被害状況につきましては、イノシシ、サル、ハクビシン等による

被害が市内各所で発生しており、本年は約20件となっております。

2つ目の被害防止の取り組みにつきましては、対策協議会においてサル用電気柵を1カ所、イノシシ用電気柵を9カ所、そのほかにわなも設置しております。防護柵を設置した農地では、一定の効果があらわれております。

3つ目につきましては、被害地域が拡大をいたしており、防護柵設置の要望もあることから、集団的な対策事業を継続してまいりたいと考えております。

4つ目につきましては、ご指摘のとおりと考えております。

3点目の6次産業化であります。地域の農林水産物や副産物等の資源を活用するため、技術革新や農商工連携を通じ、新たな付加価値を生み出す地域ビジネスや、新産業の展開を支援してまいりたいと考えております。

2番目の1点目の1つ目、24ジオサイトの整備計画につきましては、各ジオサイトの特色に合わせ、関係団体と連携を図りながら整備計画を取りまとめてまいります。

2つ目の地元の協力体制づくりにつきましては、既に組織化して取り組んでいる地域もあります。基本的には自治組織を窓口として協議、調整をさせていただいております。

3つ目の交通アクセス整備につきましては、個々の状況に合わせて整備を実施してまいりたいと考えております。

4つ目の糸魚川海岸ジオサイトの養浜につきましては、平成14年度、15年度に、県が姫川港しゅんせつ砂利を活用し、押上海岸で実施しておりますが、今後も引き続き養浜事業の実施を要望してまいりたいと考えております。

2点目の1つ目、ジオパーク戦略プランであります。ジオパークを活用した交流人口の拡大を基本とし、ジオサイト活性化のための事業立案と実施計画の策定を行ってまいります。

2つ目の進捗状況につきましては、7月26日に公募を行ったところ、13業者から申し込みがあり、1次審査、2次審査を経て8月28日に委託業者を決定いたしております。

3点目につきましては、観光案内所等から糸魚川駅周辺に、外人観光客が目立つようになったと伺っております。外国人観光接遇マニュアルを市内の各事業所等に配布をし、通訳が必要な場合には糸魚川国際人材サポート協会に依頼をし、対応しております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

市長の答弁、ありがとうございました。

2回目の質問に入らせていただきます。

1番の戸別補償制度の現状ということについて、新聞等の報道によりますと、先ほど実数を述べられておりましたけれども、糸魚川の状況では87.3%、この加入率ということでもありますけれども、この加入率についての受けとめ方を、まず伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

戸別所得補償モデルの加入率でございますけども、加入率というのはなかなか把握しにくい状況がございます。実数につきましては、先ほど市長が申しあげました1,920件、当市の中ではございました。水稻共済に入っている方が1つの権利といたしますが、加入資格がありますので、その数字が2,089件でございます。これとの比率で見ますと92%というような形になります。

例えば県内においてはどうかというような状況もありますけども、この率という面ではちょっと全国的、あるいは県で出ている明快な率というのはございません。なかなかそういう面では、比較しにくいんですけども、おおむね県内の状況等を聞きますと、当市は平均的なレベルより、若干いいかなというような感触を感じておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

92%、新聞報道では87.3%、これはどのようなものが母数なのかははっきりしないわけですけども、県内でもその状況からすると糸魚川市は上回っていると。ある面では新しい制度、昨年までの生産調整、これについても非常に糸魚川市はまじめで協力体制を敷いてきたと、このように受けて、糸魚川は農業に対して農家の方々の態度が、非常に国の制度に乗っかっていく。非常にそういう面での反応率、理解の速度だとか、そういう体制が非常に高いのではないかとということが1つ、私もあるのではないかと考えております。

その中で、加入しなかった農家の方の理由ですね、どういう理由で加入ができなかったのか、把握してありましたらお聞かせ願いたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答え申し上げます。

戸別所得補償モデルに加入しなかった方のちょっとご意見を、私ども加入を促すときに電話等で聞き取りした内容でございますけれども、自家用米がほとんどで販売をしていないんだというようなことから、あえて加入しなくてもいいというようなご意見。あるいは、今回はちょっと初めてのケースなんで、様子を見たいというようなことで入らない方。あるいは、こういう制度自体に賛成しかねるというようなご意見も聞いております。おおむね電話でお聞きした内容的には、こんなような内容をお聞かせいただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

農業政策に対しての受けとめ方が、どうも信頼できないという部分。小規模であるということは、糸魚川市においては小規模農家が非常に多いということで、この部分について、ある面では所得補償ということで赤字補てんという部分が多くあるわけですね。

その中で、所得補償されたから非常に魅力的だという部分が、少ないんじゃないかと私は思います。そこら辺の魅力のある本当に制度なのかという部分について、どうも私は疑問を感じるんですけど、課長としてはどのようなご感想をお持ちでしょうか、聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

市長のほうが先ほど申しあげましたように、1億9,000万円の所得補償の金が市内の農家のほうにこれから入るわけですが、そういう面で見ますと大変大きなお金でございますので、米価が下落しておる中での所得補償という面では、一定の効果があるんじゃないかというふうには思っております。

ただ、始まったばかりの制度でございますので、今後これによって米価が下がっていくんじゃないかと。戸別所得補償で10アール当たり1万5,000円の補償があるわけですが、それだけ補償があるんだから、もっと値引きできるんじゃないかというような価格の今後の決定の中で、そういうような意見、あるいは交渉事が出てくるんじゃないかと。そうしますと、長期的に見ると、米価が下落方向にもっていかれるというようなことの心配をいたしておりますので、長期的に見た場合に、いわゆる農家の収入の安定につながっていくのかというのは、大変懸念をいたしてるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聰君）

これから米価下落というふうに聞いて、質問したいと思っていたわけですが、課長のほうから赤字補てんというふうなことで答えていただきました。

私もある面では米価の所得補償をするから、また、米価の補償も入ってますよという中で、商業ベースにこの米も乗っておるわけですね。その中で入ってくるから下げても、また補償されるだろうということの市場ベースでの考え方、卸業者の圧力というものがまた加わってくるということになると、この補償制度自体が魅力的でなくなってくる可能性があるんじゃないか。こういう部分が、また1億9,000万円ほど糸魚川市にはおりてくるということですが、割り掛けていくと、それほど個々の部分では魅力的でないと。また米価が下がる方向にあるということになれば、本当に糸魚川の農業で、やる気になってという部分が出てくるんだろうか。

その点の中で、大規模農家の方もおられるんですね。その方のお考え、この補償制度についての受けとめ方、意見とかお話があったら、お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

農家の皆さんは、いろいろなお考えの方がたくさんいらっしゃいますので、それぞれ私どもが聞いておる状況ではございません。

そんな中で、初めてのこういう制度でございますので、なかなか農家の皆さんの中にも戸惑いがあるというふうに思っておりますので、一概にどういう評価というのは、なかなか申し上げにくいというのが現状でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

なかなか把握がしにくいという側面もあるという話でございまして、米価が下がれば、ある面では消費者にとっては魅力的ですよね。ある面では、米の消費量も上がるかもしれませんけども、また、現実に農協の前渡金が、先日ですか、田中議員も質問の中で触れておられましたけれども、前渡金がもう減額されて来ておることについては、不安材料の1つですね。これについての受けとめ方、この制度にかかわることで起きてきたのかどうかも含めて、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先般、田中議員さんの一般質問の中でもございましたけれども、米価の仮渡金が前年度に比べて1,400円、一般コシヒカリで下がったという状況でございます。これは最終的には平成22年産米の米の入札価格にも、低くなるという影響が出てくるのではないかとこのように受けとめております。

こうなった背景には前年度の21年産米の米の在庫が、まだ全国的に見ますとかなりあるというような状況。それから先ほどお話がございましたように、消費者は不景気な状況もございまして、低価格の米に希望がいておるというような背景があったものと思っております。そのような状況から、仮渡金が前年度からの引き下げがなされたというふうに受けとめております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

金子課長の受けとめ方は、私も同感するところがあります。

ただ、米余りということで、これについては政府は買い入れを控えると。こういう所得補償制度をしたから、この分についても政府は買い取って、価格の下落を防ぐという考え方のないように受

+

けとめておるんですが、そういう受けとめ方でよろしいんですか、お答えいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

政府のほうでは、いわゆる備蓄米という一定の基準の米については、買い入れて備蓄するというような方向でございますけれども、全量をすべて買い取るというような状況ではないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

ある面では、備蓄が十分整っとるからということになれば買い入れをしない。前年度もこういう事態がありまして、実際、政府が買い入れて価格の部分については保持したという事実もあって、今回はそこが変わってくるのかなというふうに受けとめております。

鳥獣被害についてですけども、ことしに入って20件ほどと。これにつきましては3月議会で、斉藤議員が触れております。被害が増加傾向であると。また、実被害については、把握し切れない面があるという指摘がありましたし、実際、把握が事実できにくいという部分があると思います。

これは聞いた話なんですけども、実際、畑をつくっておる方、サル、イノシシ、ハクビシン、カラス等で荒らされていて、つくったけども1つも作物がとれないと。こんなだったら、もう畑をつくっている意味がない。そういう畑に行く気力もなくなってきたという話があるんですね。

それは小さい畑ですからという部分じゃなくて、数多く実情があるんじゃないかと思っておりますけども、もう畑が荒れ放題という部分について、どのように受けとめておられるかどうか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

議員おっしゃられるように、今年度もサル、イノシシ、ハクビシン、この被害が非常に多く私どもの課のほうへ市民の皆さんから伝えられてきております。前段の対策につきましては、昨年度から電気柵の設置、あるいはわなの設置ということでの集団的な取り組みについて、私どもは協議会を通じて支援をしておるところでございます。

被害の額もさることながら、今、議員さんがおっしゃられますように生産意欲という面での影響が大きいと思っております。ひいては、それじゃもうつくらないわということになりますと、耕作放棄地が増大すると。増大することによって、またそういう野生の動物が民家近くまでやって来て、また荒らすと。そういう面での悪循環になるんじゃないかというふうなことを、非常に懸念をいた

しております。

これについては生態系の中の話でございますので、すぐに抜本的にうまい解決方法があるわけではございませんけれども、私ども今支援をしております電気柵等を、みんなの取り組みの中で実施をしていく。そういう支援をしながら地道に1つずつ、根負けしないで取り組んでいかなければならないことではないかというふうに感じておるところでございます、そのようなことをまた農家の皆さん等に支援をしてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

防止策については打っておると。その中で電気柵の9件、それからわななどを設置しとるという答弁がございましたけども、その中である面では地区だとか、大きい農家で個々に対応できる。協議会等ということで、その中での対策はできるかもしれませんけども、多くの方が自作作物で商売してない、自給自足という部分の中の手助けとして畑をつくっておる。これについて電気柵とか防止策までして、本当にやれるのかということになると、非常に現実では施策はできないことが多くあるのではないかと、このように思うんですね。

市では支援策を打ってますよ。ところが、その支援策が受け切れないという現実があると、このことについて非常に深刻だなと。被害額は、もう積算できないぐらいの部分に当たってきてるんでないか、このように危惧をしとるんですけども、課長、どのような部分で受けとめて対応されていくのか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

この鳥獣によります作物被害については、なかなか1人、2人、1軒、2軒の取り組みでは、なかなか効果をあらわしにくいと思っております。

そういう中では今おっしゃられるように個別の小さい、いわゆる自給自足的な農家の皆さんの場合は、どうかということでございますけれども、それぞれの農家でできることというのは、畑の中に残物、食べたからだから、もうほっといてもいいわというようなことが、かえってまた次の呼び水になってしまうということもありますので、それをそれぞれの農家の規模に応じて、できる対策をみんなで講じていくと。おれ1人ぐらい、やらなくてもいいんじゃないかということでは、なかなか対策が功を奏してこないというふうに使っておりますので、それぞれできる内容を取り組んでいくことを、進めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

サルやカラスは非常に知能と学習能力が高いわけですね。イノシシやハクビシンは夜行性という性質も持って、食べやすいところから食べていくと、進出するという傾向がありますよね。その中で、中山間地域がどんどん荒れてくると、サルの被害のテレビ報道も結構あるんですけども、市街地域にも進出する可能性があります。その中で、本当にもう一筋縄ではいかない問題なんですね。

そうすると、それぞれの個々対応ではできない、地域でもなかなかできない。この部分について、もうどうしたらいいのかという。もうプロジェクトなり、そんなものをつくって知恵を絞っていかないと、本当に地域が荒れていくんではないかと心配してるんですけども、知恵の絞り方について何かお知恵があったら、またお考えがあったら、お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

有害鳥獣によります作物の被害については、鳥獣の種類によっても対策がそれぞれ異なるわけでごさいます、なかなかうまい方法がないわけでごさいますけれども、そんな中でも鳥獣被害防止対策協議会というのを組織いたしまして、その中で他の市の事例とかも研究をしたり、あるいはほかの対策をお聞きする中で、試行的に進めたりしております。

先般は小滝地区のほうでサルが捕獲されまして、テレメトリーを私ども協議会で用意してございますが、それを取りつけて生態の状況を把握をしようではないかというような取り組みを、今後進めていくことといたしております。それぞれの鳥獣の特性等を専門家からお聞かせいただきながら、みんなで試行錯誤的なものも含めて、知恵を出し合っていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

鳥獣被害は数が多くなってくる。小規模農家ではなかなかできない。畑作もできないという状況を踏まえて、しかし例えば農村計画、環境計画で、糸魚川の環境基本計画も出ましたですね。そういう中では、里山保全ということが盛り込まれておるわけですね。里山保全ができなくなるということは、もう糸魚川市域を見ますと、結構里山のエリアが広大ですね。その中で、もう糸魚川が荒廃してしまうんではないかと心配されるわけですね。

これについて、環境計画に基づいてということは当然なんですけども、本当に字句だけでないものが心配になってきとる、対策が少し速度が遅い。その対応に理解もしきれん、協力もしきれんという状況が生まれてきとる。このことについて、もう本当に真剣に取り組む必要があるんではないか。里山保全は物すごくいい言葉の響きなんですけども、この部分については、本当に危機的な状況であるということを受けとめて、対策を打っていかねばならんのではないかと思いますけども、お考えをお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

議員さんがおっしゃられますように、山のほうと人里のほうとの区別ということで里山の保全。当然、先ほどの森林の話もございましたけれども、そういう面での森林の保全という上でも非常に重要だと思っております。

動物の生態系と人間の住んでいるところとの区別をできるような境界といいますか、そういうものを整備をしてといいますか、保全をしていくことが大事なんだというふうな専門家の皆さんの意見もあるわけでございますので、それらを参考にしながら、そういう取り組みもあわせて、森林の保全の部分もあわせて、取り組んでいかなければならないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

農業の6次化についてお伺いします。

この部分については、政府がある面では進めようということで、1次の生産と2次の加工、3次の流通、販売ということで、足しても掛けても6次だという、何かいろんなかけ言葉で生まれてきたのかもしれませんが、6次化ということは小規模、大規模にかかわらず、こういうものが出現して、このものが非常に機能していけば、農業の振興が図れる大きな施策の1つなんではないかと私も思っています。

これについて支援をしていこうという答弁がありましたけれども、この部分を具体的にしていかないと、言葉だけが踊ってしまうということになっていくのではないかと懸念があります。糸魚川地区でもこのことに取り組んでおられる地域、また団体もあるということですが、この部分について、どのように進めていく方向性なのか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

農業の6次産業化という部分が叫ばれております。いわゆる生産の部分から加工の部分、あるいは販売、レストランとかも含めて、そういうサービス業に展開をしていくことが大事だというふうに言われております。

そういう中では市内におきましても、もちとかあられに加工をして販売をするというような取り組みをされているところ。あるいはプリンとかケーキに、卵の生産から結びつけて活動されているというようなことで、市内に幾つかそういう事例がございます。そういうことを1つのまたモデルにしながら、ほかの皆さんにもそういう事業展開をしていただくように、私どもも農協、あるいは県の皆さんと一緒に、そういう活動の支援を広げていくように、取り組みを進めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1 番（甲村 聰君）

糸魚川市でも毎年、農業に対するの予算組みをされておる。多くの費用を費やしておるわけですが、これを怠ると農業自体がなくなっていくという、もう下支えの状態。振興という部分については、なかなか図り切れないという現状があるんでないかなと、このように思います。

糸魚川市は今、ジオパーク事業を精力的に取り組んでおられます。これは糸魚川市を盛り上げる格好な事業としてとられているからでしょう。ジオサイトと里山保全エリアが、ほぼ一致します。農業が衰退し、里山が荒廃することは、ジオパーク事業の取り組みに対しても大きな影響を与えるのではないかと、このように考えております。農業の振興をぜひ図っていただきたいと、このように思います。

8月22日の日本ジオパーク糸魚川大会で、子どもたちの意見発表がありました。これは先ほど保坂議員も触れられておりましたけども、その意見では、ジオパーク検定のテキスト等を子ども全員に配り、学習し検定を受けることによって、ジオパークが広がっていくのではないかと。5、6年もたてばジオパークの知識も深くなり、例えば故郷を離れても糸魚川のことを語れるのではないかとという意見でした。私もすばらしい提言だと思いましたので、お伝えしておきたいと思います。

24のサイトの整備について、整備計画を立てられるということで、これにつきましては建設産業常任委員会でも論議が交わされております。現在、各ジオサイトでは特徴や整備の進め方、これは差異がありますけれども、進んでおるところもあります。24サイトというのは非常に数も多いので、いろんな特徴の差異があるということで各サイトの詳細な整備計画、これを立てる必要があるのではないかと思いますけども、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

お答えいたします。

24のサイトがあるわけなんで、それらについては議員質問の（2）の政略プランとも関連してきます。大きくはその1つの目標の中に、各サイトの活性化という部分が盛り込まれております。これらをコンサルからしっかり提言を受けて調整しまして、それから地元の関係者、並びに関係団体と協議、調整をする中で、これからやはりしっかりまとめていきたいというふうに思いますし、もう既に少しずつサイトの整備に入っているところもありますので、できるだけ速やかに推進してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1 番（甲村 聰君）

政略プランということも言及もされましたので、もう一緒くたということになっていっても構いません。その整備計画をそれぞれのサイトで立てられることによって、各サイトがどのような形の

ジオサイトなのかということが、浮かび上がってくると思うんですね。そこにかかわってくる団体、人たちは、何が課題で、何をしなければいけないのかということが明確になってきて、初めての整備計画。それは細かい部分がいっぱいありますけども、それをそれぞれ各サイトにわたって把握されて、姿が出てくるような形にしなければ整備計画と言えんのではないかと、このように思うんですけども、考え方をお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

お答えいたします。

確かに議員がおっしゃるとおり、24サイトを行政の力だけで推進、ないしは整備していくということは限界がある。特にソフト面では、大きな課題があると思います。

現実には、既に高浪の池とか、ヒスイの原産地の地点では、特に小滝の皆さんから非常に積極的に活動を展開していただいております。そのほかに早川の皆さん、それから能生地区、西海の皆さん、それぞれの地域振興、並びに自治振興の協議会の皆さんです。非常に温かいご支援をいただいております。これからも皆さんとぜひタイアップしていきながら、各サイトの活性化を図ってまいりたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

この各地区のそれぞれの人たちとかかわって、整備を進めていきたいと。整備をする上で、そのサイトの人たちがどのようにそのことを構築することで、魅力とか夢、その部分が一生懸命やれば、こういう姿になるよ、一生懸命やろうという1つの魅力を感じる。そしてまた、姿として本当かいなと、夢物語みたいな部分も現実になってくる、こういう部分が大きな盛り上がりを進めるんだろうと思います。

その中で職員の方も地区担当ということで張りついて、その部分の中で各地区に入ってということは、ジオパークの活動にもうイコールなんでないかという1つの形をつくって、各地区それぞれ特徴ある、これを売っていこうという部分が生まれてくるような各サイトの整備計画を立ててほしいと思うんですけども、これについてどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

議員おっしゃるとおり、まさしくそのとおりでありまして、先ほどからもいろいろ話が出ております。特に若い時期から郷土愛という部分で地域に誇りを持つ、この糸魚川を誇りに思える、そういう気持ちが非常に大事ではないかなと思います。

職員を含めてそれらが、例えば1つの地域のボランティア活動、それからガイド、そういう部分

でも非常に活躍の範囲があるんじゃないかなというふうに思っております。私自身、そういう気持ちで仕事をさせてもらっておりますので、ぜひ啓発活動をしっかりやっていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1 番（甲村 聰君）

よろしくをお願いします。

各サイトがいろんなことで整備が進んでくることが確実になってくれば、それぞれの各サイトを結ぶアクセスというものが、観光との面が非常に強い環境が多く出るのでですけども、どの部分をどのように見れば魅力的ですよという1つのブロック化、そのためにどうしても交通アクセス、どのような交通網をつくるのか。行き方、それぞれのグループ化、そのサイトに行く、そしてまたガイドさんも含めてということで、そういういろんな部分で回ってくれる。そしてまた宿泊するのか、1日コースなのか、2泊コースなのかという部分も含めて、そういう交通アクセスを、どのように構築していくかということが重要だと思いますけども、その点についてお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

お答えいたします。

現在でも例えばフォッサマグナミュージアムへの1つの経路としまして、片道0円というようなタクシーの提供、それから小滝を中心としたシャトルバス、そういうものを現在も提供させてもらっております。なおかつサイトを活用しまして、定期観光も従来の3回から4回、5回というふうな形で、今、運営会社と調整をとっております。そういう意味では、できるだけサイトに足を運んでいただいて、糸魚川を発信していきたいというふうには思っていますけど、確かに非常に交通アクセスについては問題があります。

特に海岸と梅海新道みたいな形で、自然景観に値するところが大体11ぐらいあります。それから大型バスが入れるサイトについては6つほど、それから大きなバスが入れないサイトについては7つほど、整理するとそのような形になってます。

ただ、それがすべて大型バスが入ればいいというものでもないと思います。その適材適所、あるいは地元の方との関係を保つ中で、やはり自然の保護というのも大きな課題でありますので、そこら辺と調整をとりながら、そのサイトがどういう形態で展示するほうがいいのかということも含めまして、戦略プランとあわせてアクセスの方法、ないしは所要時間、そういったものを含めて、これからしっかりまとめていきたいというふうに思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1 番（甲村 聡君）

当然各サイトに特徴があって、今、課長が答弁として答えられた部分は、ある面で私も当然だと思っております。その部分の中で、どういう部分で魅力をつくっていくか、紹介していくか。観光会社とのタイアップもあるでしょう。そういう部分の中で、こういうサイトがありますから、例えば専門家はどうぞ来てくださいという案内ができる、そういうものの交通網体系と。

全部大型バス、そんなんはもうできっこないというふうに思っております。それを含めて何が特徴で、何をしたい、何をアピールするかということ、きちっと体系の中でつくっていただきたいと、このように思っております。

糸魚川ジオ海岸のサイト、これは養浜については私は何回か、またほかの議員も、これについてはアピールして、また問題として取り上げておりますけども、ジオサイトとして非常に魅力的な資源の1つである。人工リーフができて、海岸が喪失しないということが証明されてきております。また、人工リーフも被害を受けて修復はなっておるわけですね。その中で港湾の整備計画もあります。その部分の中で、ぜひとも市が一生懸命働きかけしないと、県はやってくれんのじゃないかと、こういう心配をしとるんですね。この部分も含めて進めていただきたいと思いますけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水建設課長。〔建設課長 早水 隆君登壇〕

建設課長（早水 隆君）

お答えいたします。

今の養浜事業でございますけども、先ほど市長が申しましたように、14年、15年と2カ年で完成をさせてもらったわけでございますけども、そのときは河川砂防課の担当も含めて、港湾課と一緒に1つの事業を完成したわけでございますけども、なかなかこの時代になってきますと、養浜事業を率先して河川砂防課のほうでやるという予算づけは非常に厳しいということで、どちらかという防護の関係のほうの主になりますもんですから、なかなか予算づけが厳しい。そんな中で、姫川港の港湾整備もあるわけでございます。当然、西埠頭のほう、泊地のほうを広げるような計画になっております。そうしますと、当然その土砂をどこかで処理をしなければならん。ということになりますと、当然、沖に捨てるわけにはいきません、これは不法投棄になりますし、その土砂を有効利用するためには、やはり今の養浜事業ということが目的じゃなくて、その土砂を有効活用するという中で、結果として養浜が充実するという方向にもっていきたいということしておりますので、我々市の中で、そっこのほうの港湾の関係の窓口は商工農林水産課の企業支援室のほうでございますから、そこと連携しながら県の港湾課と話をしていきたいと思っております。

いずれにしても、海へ入れるわけですから、前回もいろいろ問題がありましたけども、漁業者、漁協のほうとの連携が非常に大事でございます。海岸線まで個人の土地が、所有者があるということの中で、皆さんの了解を得て円満な中で、そういった養浜事業が前へ進めるように、これからもまた頑張っていかなきゃならんと考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聰君）

建設課の早水課長のほうから頑張っていきたいという答弁がございまして、力強く受けとめました。

これはジオパークの整備ということにもつながるわけですね。その辺も含めて、もう県もジオパークについては支援をしますよと。いろんなことで、具体的にしておってもらいます。そのことも含めて総合力で、糸魚川海岸ジオサイトの整備を進めていただきたいと、このように思います。

戦略プランについて先ほど答弁がありましたので、このプランを委託をしたわけですね。費用もかけたという中で、このプラン自体がどのような活用の仕方、受けとめ方をして、ある面では基本計画だとか方針だとか、そのことを越したもう実施計画だと私は受けとめておるんですけども、そういう受けとめ方でよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

お答えいたします。

先ほども若干触れましたけど、基本的な目標としては戦略プランをつくることによって、やはり糸魚川ジオパークで、どのように交流人口の拡大を図っていくのか。もう1つは、各ジオサイトの活性化を、どういうふうに進めていくのかということで、議員おっしゃるとおり非常に回答としてはソフト部分が多いです。ただ、少し長期的な部分も含めて、実践も踏まえてということになりますので、明らかに実践を前提とした提案があってしかるべきだというふうに思っております。

今後しっかり調整を図りながら、1日目の答弁でもさせていただきましたけど、内容については、特にフォッサマグナと断層とか、ヒスイとかヒスイの文化とか、そういうものを主体にして、やっぱり活路を見つけていきたいというふうに考えます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

甲村議員。

1番（甲村 聰君）

戦略プランの成果品が、来年に出てくるということだろうと思います。

その中で、実際に答えが出ました。それについては、また庁内検討せんらんといい、もうレベルではないと私は受けとめております。

外国人につきましては、まだまだという感覚であります。観光案内所やサテライトの対応を、ぜひ適切にしていきたいと思っております。

外国人に対応するガイドさんもおられるということですので、これからは徐々にふえてくるという形が一番望ましいのかなと。世界でも興味を持っておられる方も、結構おられるという話を聞いておりますので、その面も多く来られることを期待したいと思います。

糸魚川ジオパークは、世界に開かれたジオパークであります。情報発信やジオツーリズムのアピ

ールによって、多くの外国人に来ていただくことを期待しております。来られた方に対するもてなしや、ガイドの対応に真価が問われます。世界認定系魚川ジオパークは、資源として文化を持っていると思います。

以上で、一般質問を終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、甲村議員の一般質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

久保田長門議員。

9番（久保田長門君）

甲村議員の（2）の鳥獣被害防止策についての関連質問を行います。

先ほど市長のご答弁では、イノシシ、サル、ハクビシン20件という報告で聞いておりますが、猟期において11月15日から2月15日、3カ月過ぎて、クマや、ご存じだと思いますけど、ウサギの駆除を行われてますけど、イノシシにおいてその期間内に同じような駆除ができれば、少しでも対応できると思いますが、その市の考え方を教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金平環境生活課長。〔環境生活課長 金平美鈴君登壇〕

○環境生活課長（金平美鈴君）

お答え申し上げます。

駆除につきましては、その都度、状況を見ながら市として許可をしているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

久保田長門議員。

9番（久保田長門君）

課長ご存じのとおり、イノシシはクマと違いまして大変多産的で、状況も変わっております。先ほど甲村議員もおっしゃってましたけど、猟友会においては、もう我々の手に負えないという、きのう、きょうのお話を聞いております。

特に、先ほどジオサイトで出ました徳合地区においては歩いて10分、いやが応でもイノシシに会うということを聞いております。そのような見地に立って、市のほうから積極的にやっぱり財産、生命を守る責任もありますし、猟友会のほうへ声をかけながら、クマで行っているような駆除と同じようなことをしてもらいたいと、再度考えをお教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金平環境生活課長。〔環境生活課長 金平美鈴君登壇〕

○環境生活課長（金平美鈴君）

お答え申し上げます。

農作物の被害等、イノシシ、あるいはサル、そちらが非常に多くなってきております。そういうものについて議員がおっしゃられますように、市として対策を含めて捕獲数等を、猟友会にお願いするようなことになったり、あるいは、わなをかけるというような状況になるわけですが、そのように対応していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

久保田長門議員。

9番（久保田長門君）

課長の立場としては、今、即答は当然できないと思いますが、今後、市長を中心にして対策を。不幸ですけど、先日、日本国内においてイノシシに命を奪われたというケースもあります。現実には、私も海岸線の間人ですけど、イノシシというのは大変雪に弱く、自分たちの考えている常識以上に海岸線にあります。先日も私の裏の旧国道に、100キロあるイノシシが通過して、能生の港で水死したという話もありますけど、この場を借りて、本当に被害者が出てからでは遅いし、その辺もよく考慮していただきたいと思います。

それともう1点、これは学校に対して教育委員会のあれなんですけど、各学校で遠足って行いますよね。当然、今、山間地の荒廃でシカやイノシシが出るという話で、そのような指導をなされたことはありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

教育委員会こども課長（靄本修一君）

お答えいたします。

学校行事、特に遠足等での安全指導なんですけれども、いろいろな情報からやっぱり教育委員会としても、十分に安全に注意するように。そして下見を必ずやること。そして地域の皆さんから、できるだけ情報を集めるようにというふうなことの指導を徹底しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

久保田長門議員。

9番（久保田長門君）

お言葉なんですけども、そのことは私のほうから指摘させていただいて、ある学校の関係者から全市の教育委員会等に来てくださいということで指摘されたことで、今後の対応を、またしっかりよろしくお願いします。

以上で、私の質問を終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、久保田議員の関連質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を2時45分といたします。

午後 2 時 3 3 分 休憩

午後 2 時 4 5 分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、池田達夫議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。〔16番 池田達夫君登壇〕

16番（池田達夫君）

日本共産党市議団の池田達夫です。

私は発言通告に基づき、次の質問を行います。

1、南能生体育館及びその周辺の計画と能生国保診療所についてであります。

(1) 南能生体育館周辺の現状と今後について。

体育館の南側に団地ができて6年になります。また、旧南中時代の体育館が現役で今でもがんばっております。これらの安全対策も含めて、今後のこの周辺の計画をお聞きいたします。

南能生体育館の修繕についてです。軒天が落ちたり、破れたり、垂れ下がったりしております。また、体育館の中は雨漏りがする、そういう現状があります。

体育館の北側に、旧南中時代の使用されていないプールがあります。このプールは、どのような今計画を持っておられるのでしょうか。

西側の空き地があります。その利用計画についてお聞きします。

団地への県道から入り口の南側の部分ですが、そこに用水路があります。現状も防護柵はありますが、さらに転落防止用の防護策の増設が必要ではないでしょうか。

(2) 能生国保診療所の当面の改善についてであります。

医師の交代が行われ、いま「経営の改善」が打ち出された診療所の当面の改善などについてお聞きをいたします。

国保診療所の能生谷地区における位置づけについてお聞きします。

医療コンサルタントへの経営改善の委託についてお聞きいたします。

現時点の改善計画として打ち出されております皮膚科の設置についてお聞きいたします。

耐震診断の予定についてお聞きします。

2、「日本一の子どもを育てる」、その取り組みについてであります。

(1) 「子どもの権利条約」について。

日本政府が、子どもの権利条例を批准して16年になります。国連子どもの権利委員会が、日本政府に3回目の「最終所見」これは是正勧告であります、これを出しました。

この「最終所見」（是正勧告）をどうみますか。

この所見の中に「懸念が表明された」現状はということで、次の項目があります。糸魚

川市ではどうなっているのでしょうか。まず校内暴力、いじめ、自殺、不登校・登校拒否、そして「孤独」感、こういったものの実態はどうなっているのでしょうか。

系魚川市として「子どもの権利条約」を、これからの市政の中でどう生かしていくのでしょうか。

(2) 児童相談と児童虐待について。

児童虐待による子どもの死亡・傷害事件が相次いで起きております。

系魚川市における現状と取り組みについてお聞きをします。

児童相談の種類と件数についてです。

養護、これは虐待を含みます。相談、保健相談、心身障害相談、非行相談、育成相談、その他、この件数についてお聞きいたします。

児童虐待の内容についてです。

虐待相談件数の推移、経路別相談件数、虐待の内容別件数、主たる虐待者、加害者のことです。虐待相談の年齢構成等についてであります。

これらの取り組みの現状と問題点についてお聞きいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

池田議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目、南能生体育館の修繕につきましては多額の経費がかかることから、今後の取り扱いについては地元と協議をしてみたいと考えております。

2つ目のプールにつきましては、地元の了解を得て取り壊す方向で検討をしてみたいと考えております。

3つ目の西側の空き地につきましても地元と協議をしながら、活用策を検討をしてみたいと考えております。

4つ目の水路の防護柵増設につきましては、地元から要望もいただいております、現地調査の結果、本年度に増設をしてみたいと思っております。

2点目の1つ目、国保診療所の位置づけにつきましては、能生谷地区の地域医療機関にとって大切な施設でございますので、私といたしましても大切な施設として受けとめております。今後の地域の皆様方の期待を担うよう努めてまいりたいと考えております。

2つ目の医療コンサルタントへの委託につきましては、ノウハウと実績のある医療専門の業者に委託をすることにより、経営改善を図ってまいりたいと考えております。

3つ目の皮膚科の設置につきましては、田中議員のご質問にもお答えいたしましたとおり、医療コンサルタントが需要予測調査を行い、判断する予定であります。

4つ目の耐震診断につきましては、診療所のこれからのあり方が定まっていなかったことから実施しておりませんでした、来年度実施する予定であります。

2番目の日本一の子どもを育てる取り組みのご質問につきましては、この後、教育長から答弁い

たしますので、よろしくお願いいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

池田議員のご質問にお答えいたします。

2番目の1点目の1つ目、最終所見、是正勧告のことですが、これをどう見るかについてです。

今回の最終所見には、子どもの権利にかかわる多様な是正意見が述べられていますが、中でも貧困や生活格差、及び家庭環境の問題に焦点が当てられたという点に、今回の特徴があると考えます。子どもの成長の場として家庭の重要性、家庭の機能の崩壊について、国連が言及したことの意味は大きいと考えています。

2つ目の最終所見の中で懸念が表明された点の糸魚川市の現状についてですが、21年度の校内暴力は器物破損も含め、中学校で23件発生しております。

いじめについては、小・中学校を合わせて18件が報告されています。

自殺については、未遂も含めて発生しておりません。

不登校傾向による長期欠席者は、小学校3名、中学校31名でした。

孤独感の実態については、具体的な数値を持ち合わせておりませんが、不登校児童生徒の中には、人間関係づくりが苦手で、孤立傾向が強い子どもが多く含まれています。

3つ目、市は子どもの権利条約をどう生かしていくかについてお答えいたします。

教育委員会としましては、最終所見でも指摘されている親子のきずなづくり、子どもと地域とのきずなづくり。また、いじめや不登校、暴力行為を防止するために、人権教育や人間関係づくりの充実、家庭、地域と連携した心の教育の充実を、子ども一貫教育の重要な取り組みの柱に位置づけ、指導に臨んでおります。

2番目の2点目、児童相談と児童虐待についてのご質問にお答えいたします。

1つ目の児童相談の種類と件数であります。本年1月から7月までの件数は、虐待を含む養護相談が1,395件、保健相談が0件、心身障害相談が122件、非行相談が23件、育成相談が161件、その他が168件となっております。

2つ目の児童虐待の内容であります。虐待相談件数の推移といたしましては、平成17年度が8件、18年度が29件、19年度が25件、20年度は24件でありましたが、21年度では43件と増加しております。

経路別相談件数では、平成21年度の43件の内訳で、庁内の他の部署からの報告、相談が5件、保育所からが9件、医療機関からが2件、学校からが10件、家族、親戚からが3件、近隣、知人からが14件となっております。

次に、虐待の内容別件数では、身体的虐待が14件、心理的虐待が2件、保護者の怠慢、拒否、いわゆるネグレクトと言われるものですが、それが27件であります。

主たる虐待者は、実の父親が5件、実の母親が36件、その他2件となっております。

虐待相談の年齢構成では、0歳から3歳未満が4件、3歳から就学前幼児が9件、小学生が16件、中学生が7件、高校生、その他が7件となっております。

3つ目の取り組みの現状と問題点であります。現在、虐待等の相談があった場合、こども課の職員、家庭児童相談員や保健師が、児童相談所等と連携をとりながら対応を行っており、また、保育園、幼稚園、小・中学校と連絡をとり合い確認を行っております。

児童虐待は、家族の複雑かつ多様な問題に起因して発生しており、この問題を適切に把握し、的確に対応するため、医療、保健、福祉、心理などのさまざまな分野の知識と、援助技術を備えた職員の育成が必要となっており、このほか相談しやすい体制の整備、地域ぐるみの児童虐待への対応、母子保健施策等児童虐待対応の一体的な取り組み、子どもの安全確認、安全確保の徹底が重要であると考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

初めに、1番目の南能生体育館の修繕の問題について。

今、市長のお話ですと地元と協議し、改善するように進めていきたいということをおっしゃいましたが、私、実際、現場を見させていただきました。地元の人を同行させていただきましたけども、非常にひどい状況だなということを感じました。

雨漏りも確認されていますよね。いつから軒天が欠落したり、あるいは南側は垂れ下がっていたり、あるいは垂れ下がっているだけではなくて、風が吹くと音がするんだそうですね。でっかい風が吹くと飛んで来るんじゃないかというおそれがあるということで、そのすぐ南の方、団地の一角の方は、そういう心配をとてまなさっているんですね。

お聞きしますけども、いつからあのような状況になっているのでしょうか。こういった実態をつかんでおられましたか。その点について、まずお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

お答えいたします。

南能生体育館につきましては昭和37年に建築されまして、旧南中学校の体育館として利用してきておりまして、そのまま利用してきておりまして老朽化が非常に進んでおります。

合併時に、この南能生体育館につきましては大規模な改修は難しいので、最小限の修繕で建物が見える間は活用していきたいということで引き継いできております。

近年、雨漏り等の問題が発生してきております。昨年も雨漏りが発生いたしまして応急復旧をいたしました。また雨漏りがするだろうという業者のご意見もいただいてきておるのも事実であります。

軒天につきましても、北側につきましても、昨年、はずれかかったものについては落とすという

作業をしましたが、南側については、今現状では大分垂れ下がった状態になってきているのも承知しております。今後、一般住宅の南側の軒天につきましては、非常に危険となりますので、早急な対応をしまいたいというふうに考えております。

また、建物の活用につきましては、地元の皆様や利用者と協議をしながら、取り壊しの方向についてもあわせて検討していきたいというふうに考えております。現在、地元のゲートボール団体、1団体がご利用をいただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

今の南能生体育館ですが、昨年度の報告により167団体、1,315人の方が、年間を通じて利用されております。確かに平成17年ぐらいでは、2,000人を超える人たちが利用していましたが、だんだん確かに利用者が少なくなっているというのは現実であります。1年間にそれでも1,300人を超える人たちがあそこを使っている。お年寄りも使っている、若い人がバスケットボールをするために使っている、雨が降ったときは、まずは床を掃除してからバスケットボールをやるという話も私は聞いております。ぜひとも今お話がありました方向で、早急に改善策のほうを進んでいただきたいと思います。

あそこの体育館は防災避難所にもなっております。耐震診断、耐震改装、そういったのは、まだ次の次の段階の話だとは思いますが、せめてあそこは避難所になっておりますので、階段がありますけども、避難するとき障害者の方もおられます。車いすを利用される方もおります。能生体育館では、きちんとしたコンクリートのスロープがつくられておりますけども、あそこはありませんね。ああいったことは、すぐにはありませんけども比較的早く、それなりのお金でできる対応策だと思います。その辺もしっかりと計画に入れてやっていただきたいと思います。

2番目のプールについてお聞きをいたします。

6コースあります、長さ20メートルですかね、25メートルですかね、立派なプールがあります。旗を揚げる掲揚塔もあります。オープンしたとき、とつてもすばらしい施設だったと思います。現在は、かなり荒れております。雨が降っても水がたまらないということは、底もひび割れて、水がもうたまらない状況になっているんでしょうか。鉄筋がむき出しになっているところもあります。窪地になっておりますから必要なバリケード、そういったものは今ありません。危険な状況にあると言えるのではないのでしょうか。

旧南中時代のあのプール施設、いつ建築されたものでしょうか。また、いつまで使用されていたものでしょうか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

この南能生のプールにつきましては学校使用時までということで、具体的な年月については、今ちょっと手持ちにありませんので、すぐ調べます。

それで現状につきましては、今ほど議員さんがおっしゃられたとおり、プールにつきましては周囲といいますか、コンクリート部分もひび割れて、草等が生えておるような状況でございます、再度使うというような状況ではないというふうに、私どものほうは実地見聞して確認をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

わかりました。

確かにあれは修繕して、リニューアルできるような状況ではないと思います。あのままにしておくというのも、許されない状況だと思います。したがって、今お話がありましたように解体をする、撤去をする、そして更地にする。その後、どういうふうにご利用するかというのは、またみんなで協議していく内容だと思います。

今ほどの体育館の壊れている部分、修繕が必要な部分。また、このプールの施設についても、私はこの2つについては、やはり市のほうできちんと目配りをする、気配りをする。こういう現状にある、住民の声を聞く、そしてこういうふうにして考えているんだということを、きちっと住民の皆さんに、利用者の皆さんにわかるようにきちんと伝える。そういったことが、とても大事なことになるんじゃないかと、そういう状況にあると思います。ぜひとも今、私が言った内容で、進めていただきたいと思います。

次に、西側の空き地、あれは昔はグラウンドだったところでしょうか、中学校の。あの面積、かなりあるように思いますが、何坪ぐらいありますか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

面積で2,858平方メートルということで、約680坪ぐらいあるかと思っております。

すみません。面積が2,868平方メートルで、坪数で860坪ぐらい。間違いでございました。失礼しました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

あれだけの広さがあります。利用についても協議して、いろんな形でこれから運用していきたいというお話がありました。

確かにいろんな形でできると思います。今あの体育館そのものにも、駐車場というものはありません。みんな道路にとめています。またアイデアとしては何か畑をつくって、よそさまにお貸しをする、一定のお金をもらう。または子どもの公園にする。今でもあの原っぱで、子どもがいろいろ遊んでいるようすけども、何か遊具を入れて児童、子どもの公園にする。あるいは、新しい何か

公共の施設をつくる。

あるいは、体育館の南側を分譲されて、何名の方が入っておられますけども、6年前に。あの区画を住宅の宅地として分譲して、今聞くと860坪ありますから、仮に100坪だとしても8区画、9区画の土地が取れることにはなりますが、いろんなものができると思います。あるいは市営住宅をつくって、いろんな若い方に住んでもらう。さっき言ったみたいに住宅地にして若者の定着のために使う。Iターン、Uターン、Jターン、いろいろあります。

そういったいろんな活用があると思いますが、地元と大体基本的には、こういう方向でこの860坪の空き地を利用したいんだというところでの基本的な考え方、ありましたら教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

今ほど議員さんのほうから、いろいろなアイデアが出されました。そういった方向もあるかと思いますが、やはり地元の意向等もお聞きする必要があるかと思っております。今現在はこの土地について、利用方法というのは決めてるわけではございません。先ほど申し上げましたようにプール、あるいは体育館、こういったものを含めまして全体的に地元等とお話し合いをしながら、この土地の有効な活用方法を考えていかなければならないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

早急に話を始めていただきたいと思います。

次、進みます。

県道からあの団地の一角の南側のほうですが、県道から入る部分に用水路がございます。その防護柵の増設について、今年度行いたいという今お話がありましたけども、あれは何年か前にやったんですね。その後、非常に危険だということで地元から要求が出てきて、今度やることになったということですが、かなり時間差がありますね。

あそこの県道側の歩道の部分、あそこはありませんから、必要で今度つけてもらう予定のところだと思うんですが、あそこではかつて事故があったそうですね。軽自動車バックしてきて、あの水路の中に落ちこちて、運転されている方がけがをされたという、そういう事故が何年か前にあったということを聞いております。

あそこは、恐らく子どもの通学路にもなっているところだと思います。冬なんか凍っちゃうと、あるいは雪が降ると、とてもあの用水に転落していく可能性というのはあります。そういったところは何年か前にやって、地元から要求が出たので今度またやりますよ、任せてくださいという話ではなくて、あのとき一緒にやればいいんですね。そういったやっぱり子どもたちの目線で、あるいは現場でどこが危険なのか、危険じゃないのか、ここにもう1つ必要ではないのか。そういう先ほども言いましたけども、やはり目配り気配りをきちんと安全・安心な設備をつくる。そういう考え

方が、私はこの防護柵の件はちょっと欠けていたんではないかと思います。つくってもらうことは結構です。早くつくって地元の人たちが安心して冬場も通れるような、そんな通路にさせていただきたいと思います。

この団地では、道路の側溝にふたをする。こういったことも早くふたをつけてくださいという要望が出ている、そういうふう聞いております。道路のふたはいいんですけども、コンクリートとコンクリートのふたの間が開いているんですね、すき間があるんですね、大人の足でも入るぐらいのすき間があります。また、グレーチングをひいてありますけども、そこも道の真ん中にすき間があるんですね。ああいったところも、やはり大人の足でも入っちゃうようなところもありますので、大いに現場できちっと詰めてふたをする、グレーチングをする、そういったことが必要じゃないかなということを、私は現場で、地元の方と歩いて感じました。これもそういった細かなところまで、きちっとやってほしいということで要望いたします。

次、国保の診療所、能生診療所についてお聞きします。

この問題に関しては、一般質問でも出ました、今回も出ました。また、8月18日の市民厚生常任委員会でも、現場を私は委員外議員として傍聴させてもらい、その後、ここでの机上調査も私は参加させてもらいました。これらの点を踏まえて、ちょっと確認させていただきたいことがあります。

初めに、能生谷地区における位置づけということで、市長はお話になりました。私も市長の言うとおりでと思います。あの地域における大事な医療の拠点となる、将来にわたって拠点になるところだと思います。

そこで、あそこの診療所も長い歴史があります。今の場所ではありませんが、昭和28年4月に、能生谷村国民健康保険直営診療所として開設されたと聞いております。昭和28年4月というと、私よりちょっと先輩になりますけども、57年の歴史があることになります。その後、いろんな病院になったり、あるいは診療所になったり、診療科目が減ってきたり、そういったことになって、現在の位置に昭和55年になったと聞いております。

そこでお聞きしますけども、今度のこの医療コンサル、金沢市にあり実績もあるし、いいとこなんだというお話がありました。この目的が、医師の交代を契機に、診療所の体制の整備や運営の見直しなど経営全般を検討し、地域に密着した医療の提供と健全な発展を図るため、医療コンサルの支援、指導、提案を受けるといことが目的として掲げられております。

私はなぜ今かということ、再確認させていただきたいと思います。この診療所は昭和63年度、町では2億円近い基金をつくっております。そして平成2年からは経営が赤字になり、基金から繰り入れております。そして平成18年に、この基金もすべて取り崩したということになっております。ですから、私は経営コンサルをお願いするのはいいんですけども、なぜもっと、例えば昭和63年、かなり前ですけども、あるいは平成2年、あるいはすべて基金を取り崩した平成18年に、こういう手をタイムリーに打つことができなかったのか。そこについてお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

この今のご指摘のように、過去から基金を取り崩したり、また、一般会計からの繰り入れをする中で、いわゆる赤字経営が続いておったわけです。当時からこういう経営改善につきましては、検討しなきゃいけないという話はあったんですが、なかなかやろうと思っても、なかなかできない部分がありまして、今回、お医者さんがかわったというのを契機に、今回おくれればせながらと申しますか、やらせていただいたということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

ちょっと遅いかなという気がしますが、今もう始まっていることですから、しっかりとコンサルタントを受けていただきたいと思います。

皮膚科の設置ということについて、これは9月3日に田中議員の質問にも答弁されております。医療コンサルの提案があったので、皮膚科というのを週1回、専門医が出張してきて開設したい、そういう意向だそうなんですけども、今まで30年、それ以上ですか、内科と外科が一緒になってきたわけですね。それで今回、医師が交代するというタイミングで、外科のほうはやめました。そこへまた降ってわいてきたようにと言うと失礼な言い方になりますが、皮膚科をやりたいんだということで、コンサルから提案があったということですね。

私はもちろん診療科目がふえる、サービスが拡大するということについては、とってもいいことだと思います。しかし、なぜ今、皮膚科なのかということで、医療コンサルの根拠についてお聞きしたいと思います。何か潜在的なニーズを、具体的な数字でつかんでおられるのか、あるいは地域の強い要望があったのか。コンサルは6月10日から始まりましたから、約2カ月でそういう提案を早々としてるわけなんですけども、ここで外科をそのまま継続していくというのは、地元の要望としても恐らくあったと思うんですが、何でそこで外科をやめて、先生がかわったという一番大きな内容はあるんでしょうけども、外科を存続するために新しい先生をまた週1回でも2回でも呼んでくる、そういった方向での経営の新しい展開というのは考えられなかったものか。

ついでに昨年の21年度は、1カ月600人台の利用者がおられましたね。今度その中で内科と外科の割合、どれぐらいあったもんでしょうか。600数十人いる中で、外科は半分の300人いた、内科は半分の300人いたと、そういう数字について教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

この皮膚科なんですけど、利根川先生がかわられまして、整形外科系の診療ができなくなった。田中議員の回答でもいたしました。サービスの低下が懸念されるということで、本来はおっしゃられたように、外科、整形外科系のお医者さんを週1回でもお願いできればという方向性、患者の皆さんもそう思っておられると思います。ところが外科、特に整形外科が医者不足ということで、コン

サルでもその辺を考えたんですが、なかなかそういう先生が見当たらない。

そんな中で皮膚科につきましては、これは能生地域には当然ありませんし、糸魚川市内でも糸病と若干の診療所ということで、なかなかないわけです。コンサルの今までの経験やら実績から見まして、そういうところではかなり需要があると。0歳から高齢者まで、子どものアトピーから始まって、おおさわの里もあります、床ずれ等もあります。そういう幅広い利用が見込めると、経験からいって、そういうこともあります。

それと医者も、コンサルの声のかかる医者がいるということがありまして、経営改善の一環として皮膚科をやってみたらどうかと。それにつきましても実際に需要予測、今作業しておりますが、収支見直しを見て、やったわ、赤字ではもう何の意味もありません。そういうことで、今ちょっと調査中でございます。そんなことで、皮膚科を実施していきたいということでございます。

もう1点、外科と内科の比率につきましては、具体的な数字はちょっと手元にありませんが、内科のほうが多いというふうに見ております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

わかりました。

8月18日の市民厚生常任委員会で、これは本間副市長だったと思いますが、皮膚科の問題は、やがてつくられていくんでしょう。将来的には、さらに外科と整形外科だというようなことを言われております。そういうことを委員会で言われたわけですけども、何か今の時点で、診療所の改修そのものも、まだちょっと次の段階でありますけども、どのように計画しているのか、予定しているのか、そのあたりの大きな展望ですか、お聞かせいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

さきの委員会で現地視察をお願いしまして、先生にじかにお話を聞いたわけでありまして、その後、帰りまして、それぞれの国保診療所のあり方等の話が出て、将来にはどうするか。あるいはこの診療所は、どういうふうな考え方があるかということで、お話があったというふうに認識しております。

診療所につきましては、能生地域の重要な医療機関でありますことから、将来に向けても確保をしていきたいという話をさせてもらいました。それから、やはり利根川先生が外科等の治療をしていたもんですから、やはりそういう要望があるということでは将来に当たっても、やはりそういう治療のできる先生の確保というのが、必要かということでの話をさせていただきました。

当然、隣には特老等の施設があるわけですので、そういう患者を診た場合には、やはり一定のそういう整形外科等の先生が欲しいなということでのお話でありましたが、先ほど課長が言いましたように整形外科の先生というのは、今の段階ではなかなか確保できないわけですので。ただ、地域

全体の要望からすると、そういう話が多くあるということでのお話で、将来はやっぱりそういうところにも重点を置いた医療施設として、確保していきたいということでお話をさせてもらったものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

能生谷地域の大きな拠点となる大切な診療所であります。ぜひともその方向で検討し、具体化していただきたいと思います。

今回の18日の常任委員会の資料の中で、当面の改善策ということで皮膚科の設置とともに、院外処方の実施ということで、メリット・デメリットをそれぞれ挙げて言われました。これは質問はしませんけども、デメリットのほうではやっぱり院外のほうが利用者の窓口負担がふえる、50円から100円ふえる。会計を2回やる煩わしさがある、そういったお話もありました。

私はやはり利用者の経済的な負担にならないような、そういった方向での、この院外処方の実施ということについて慎重に検討を進めていただきたいと思います、このことを要望いたします。

国保の問題で最後になりますけども、先ほどもお話に出ましたけども、1万人近い能生地域の人口の中で、国保診療所の診療圏、エリアとしては3,600人、3,700人近い人がいます。つまり能生地域の3分の1以上、35%、36%の人が診療所の診療圏、エリアに入っております。

そういった意味でも、あそこは確かに自然も厳しいところですし、糸魚川の真ん中に出てくるまで時間のかかるところです。ぜひともこの3,600人、3,700人の人たちが、安心して医療にかかることができるような、そういった診療所をぜひともつくっていただきたいと思います。

次に移ります。

子どもの権利条約の問題ですけども、最終所見について先ほど教育長がお話したようなことを、私も承知しております。そういった中で校内暴力からはじめ、いじめ、自殺、不登校、孤独感、そういったものがありました。数字がありました、確かによくわかりました。

それで自殺者に関しては全国的にですかね、160人近い小・中の自殺者がいるという中で、糸魚川市においては未遂も含めていないというお話を聞きました。安心をいたしました。

それから孤独感について、これはちょっと紹介したいんですが、ユニセフが2007年に子どもの幸福度調査という調査を行って、その中でOECD（経済協力開発機構）24カ国ですか、平均の7%を大きく上回る29.8%、もう何倍になりますね。そういった子どもたちが、自分が孤独だと感じている。これは15歳の年代での数字でありますけども、そういった数字が出ております。

具体的に数字をつかんでないということですけども、かなり調べれば、こういった大きなことが、全国の平均ではあります、この糸魚川市においても出てくる数字だと思います。

何でこうなるかということについて、この権利委員会の最終所見は、人間関係の貧困さにあるということを指摘しております。これは先ほどの教育長の答弁の中にもあったとおりであります。そこで、権利条約をどのように生かしていくかということについて、私はちょっと紹介をさせていただきたいんですが。

ある市で子どもの権利に関する条例の概要、すべての子どもたちのすこやかな成長を願ってとい

うことで、要するに子どもの権利条約を条例化したところの、このリーフレットであります。この中で、なぜ条約に基づく市の条例が必要なのかということについて、子どもを取り巻くさまざまな課題に対して、より主体的に取り組む必要があると考えているということで、子どもの権利に関する施策をより積極的に推進していくためには、この地域全体が共通認識のもとで、協力、連携していく必要があるというようなことをうたっております。

そこで、どのような取り組みをしていくかということについて、ここでは子どもの権利に関する知識の普及、意識の啓発に取り組めます。また、子どもの権利基本計画の策定に着手します。そして、それを広めていきますということを言っております。

基本的な部分は、先ほどの教育長の答弁にも盛り込まれていたかと思えます。私はこの糸魚川市でも、いきなり条例というところまでいなくても、基本的にはこの子どもの権利条約をこの条例みたいな形の、あるいは基本的な計画、そういったものにきちんとまとめ、より強い推進をもって進めることが大事ではないかと思えます。

これは日本一の子どもをつくるという中で、世界標準の地位までレベルアップするということにつながっていくことになるかと思えます。参考になるのではないかとと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

教育委員会こども課長（靄本修一君）

お答えいたします。

他市の例の子どもの権利条約の条例化について、そしてそのポイントなどをご提供いただきまして本当にありがとうございました。

今ほどの話なんですけれども、糸魚川市教育委員会は先ほど教育長が話しましたように、一貫教育方針、基本計画、そして今後、カリキュラムづくり等のシステムづくりに、体制を整えて進めております。

今ほど出ました子どもの権利に関する条約の総括所見、最終所見なんですけど、学ぶべき点が非常に多うございます。しかも世界に通用する大事な取り決めであるし、それを目標にして取り組んでいかなければいけないというふうな内容でもあります。

一般原則の差別の禁止とか、子どもの最善の利益とか、あるいは生命、生存及び発達に対する権利とか、それから体罰の関係とか暴力の関係とか、いろんなものが出ております。これからの基本計画の策定や市の学校教育の大綱等に、これらの内容等の重ね合わせを見ながら、少しずつ体制を整え、糸魚川市の子どもたちのために確かな、しかも子どもの幸せになる権利条例の推進等について検討し、進めてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

この子どもの権利条例、平成20年4月1日施行、これは実はあるところと言いましたけど、隣

の上越市なんです。上越市は確かに20万6,000人、7,000人の人口を抱えております。当然、糸魚川市よりたくさんの子供がいますし、大きな地域です。隣の上越市でもこのような先進的な取り組みを行っているということで、あえて紹介をさせてもらいました。参考になる部分があるんじゃないかと思しますので、いろんな形でまた情報は入手できるかと思しますので、よろしくをお願いします。

次、児童虐待についてお聞きいたします。

私、8月に上越にあります上越児童相談所というところを、妙高、そして上越の同僚の議員と一緒に訪問する機会を持ちました。当事者からいろんなリアルな話、数字も含めて説明を聞き、私自身びっくりする、大変勉強になったところがあります。

昔の春日山駅をおりて右側、直江津寄りへ行くとありますので、保健所と踏切を挟んで反対側のほうでしょうか、あの地域にああいう建物があるというのは、私、正直に言って知りませんでしたけども、とても勉強になりました。

それで昨年度の受け付けの総数が587件、前年度比で121.3%とある。その中の児童虐待の対応が90件あると、そういうようなお話を聞いてきました。そこで先ほどお答えがありました児童虐待の件数の推移ということで、平成17年から8件、18年が29件、19年が25件、そして20年が24件、そして何と昨年になると、43件にはね上がっておりますね。2倍まではいきませんが、1.8倍ぐらいでしょうか、多くなっている。全国的にも多くなっている、それがこれだけの社会現象となって、社会の大きな問題になっているということで、残念ながら糸魚川市でも、そういった傾向があるということが確認できたと思えます。

そこでお聞きしますけども、今年度も4月、5月、6月、7月、8月、5カ月過ぎたわけですけども、昨年全体では43件あったわけですが、昨年の同じ8月までの数との比較では、多くなっているんでしょうか、少なくなっているんでしょうか、聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

教育委員会こども課長（靄本修一君）

お答えいたします。

今年度4月からの推移でございますが、昨年度の月の推移と、ほぼ同じ数で推移しております。扱うケースがほぼ重なっておりまして、抱えている相談数の内容が、ほぼ昨年度と同じ形での推移という形で推移しております。そういう数値でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

そんなに昨年と大きく違ってないと言っても昨年は43件ありますので、決して去年から見て大きく伸びているので大変です、あるいは大きく減っているのが安心ですと、そういう単純な比較はできないと思いますが、これからはしっかりと見ていかなきゃならないと思えます。

事務報告によりますと、継続が圧倒的に多くて41件とか42件ありますね、41件ぐらいです

か。あの継続というのは、単年度では解決できなかったんで、年度をまたいで文字通り継続してやっているということになるんですが、どのぐらいの時間がかかるものなんでしょうか。ケース・バイ・ケース、個別のケースがあるかと思いますが、例えば3年も4年も継続しているという、そういう事例、深刻な事例と言っていいと思うんですが、そういったのはあるんでしょうか。それとも、たまたま2年、年度を挟んで2年になっているということなんでしょうか。その辺の中身について、ちょっと紹介をしてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

教育委員会こども課長（靄本修一君）

お答えいたします。

ほぼ同じような状況で進んでいるということなんですが、非常にケース・ケースによって重いケースと、非常に通過的にいくケースがあるんですが、要保護児童の関係の相談につきましては、継続的にある程度見ていかないと、すぐ指導した、相談を受けて解決したという部分については、なかなか効果が見られるような数字というのは出てきません。したがって、長い例で言いますと、もうそれこそ小学校から中学校、中学校から高等学校までつながるような、そういった長期にわたる事例等も市内でもあります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務部長。〔総務部長 織田義夫君登壇〕

総務部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

先ほど南能生体育館の脇のプールの関係でございますけれども、建設年次は台帳等がちょっとないので正確ではないですけれども、プールの建設はおおよそ昭和54年から55年であります。

それから、いつまで使用したかということでございますけれども、平成3年に能生中と統合しておりますので、平成3年までは使用したというふうに考えております。そういうことで、それ以降は使用していないのではないかとということで想定をしております。

なお、プールのほうの取り壊しなんですけれども、使用してませんので本来ですと取り壊しするのが一番いいかなというところでありますけれども、ここだけではなくて、南西海小学校にもプールがあります。それから歌外波小学校もプールがあります。と申しますのは、今それを解体しますと、当然ながら大きな金もかかりますし、市の一般財源を投入しなきゃならんとなります。ところが土地利用等が決まって、補助対象もしくは起債対象になると、解体費もそうなるということで、財政的には少しでも有利なようにということで、まだ残っておるということでございますので、ご理解を願いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

今のプールの話はわかりました。一番いい方法を選んでいただきたいと思います。ただし、平成3年から平成22年まで、あのままで事実上放置されていたというのは、格好いい話じゃありませんね、率直に言わせてもらって。

子どもの遊び場になる可能性だってありますよ。バリケードもありません、さっき言いましたように鉄筋がむき出しになっている危険なエリアであるかと思います。よろしくをお願いします。

虐待の話に戻ります。いろんな指摘が専門家からされております。やっぱり社会全体でこの問題に取り組む必要がある。市民も行政も一体となって取り組む必要がある。自治体と住民、あるいは場合によっては、必要によっては警察との連携も必要だ。このようなことも言われております。

また、この虐待と貧困の問題についても、貧しさですね、児童虐待の急増の原因に貧困の拡大がある。貧困と虐待というのは、メダルの表と裏の関係にあるんだ、こう指摘される専門家の方もおります。若い世代のお父さん、お母さん、子どもたちを虐待する。やっぱり経済的な、あるいは雇用の不安、そういったものがあるんじゃないかと思われま。

したがって、市としてもできることは、子育て支援策を強化していく、充実していく、そういったことが虐待を防止する1つの方策になっていくんじゃないかと思います。

就学援助の問題、子どもの医療費の助成をさらに拡大する、あるいは生活保護という問題もあるかもしれません。あるいは保育園もきちっと整備し、より入りやすい保育園にしていくという問題があるかもしれません。

あと国の政策上の問題でも、いろんな雇用を守っていくという問題、賃金の問題、いろいろあるかと思います。とにかく一生懸命、親は子どもを育てます。ぜひともいろんな形で市政としてできること、これを応援する、そういったことが今求められているんじゃないでしょうか。

上越の児童相談所の方話を聞いてきました。さっきお話ししました。1つだけ紹介します。

今必要なのは、家庭に入れるような市町村の体制が必要である。かつての産婆さん、助産婦さんですね、産婆さんのような役割を持つ人が必要だ、このような話をされておりました。

最後にこれを紹介して、質問を終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、池田議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後3時38分 延会

+

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+